

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第五十五卷 第五号

昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 昭和三十一年五月一日発行  
昭和三十一年四月二十五日印刷刷本 幼児の教育 第五十五卷 第五号（毎月一回一日発行）  
日本固有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号

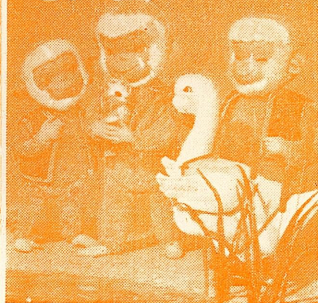


子

日本幼稚園協會

5

やんぼうにんぼう  
とんぼうとあひるのこ



トツパンの絵本はブレーベル館または代理店にてお取次ぎいたしております。

厚くて丈夫な貼合せ絵本 各100円

# トツパンの人形絵本

飯沢匡先生の

やんぼうにんぼう  
とんぼう シリーズ

- ①おともだち ②なまげざる
- ③あひるのこ

〈最新刊〉

やんぼうにんぼうとんぼうと  
なまげそこぞう

インドで出会ったなまげそこぞう、やん坊、にん坊、とん坊とトマトさんがどんなになぐさめても泣きやみません。かわいい小象が登場!!

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

牛島義友・谷川貞夫・平井信義 編集

## 現代保育講座

全5巻

続々刊行  
絶讃発売中

幼稚園や保育所の教育は、学習内容はつきりせず、幼児の人間性全体を対象としていたため、その教育活動が複雑でむずかしい。  
本講座は、多くの困難を克服して日夜精進している真面目な保育者のため、時代の要求する正しい教育の前進のための指標である。

第二巻 保育の技術(上) 五八〇円

幼児のカリキュラム：梅根悟・植松治子

自然観察……………金子孫市・栗山重

社会観察……………宮田丈夫・根岸草笛

歌唱の指導……………真篠将・山村キヨ

リズムの指導……………戸倉ハル・増子とし

第四巻 養護と文化 五〇〇円

精神衛生と問題児……………池田教好・石川英夫

栄養と給食……………谷川貞夫・玉井収介

看護と応急処置……………品川不二郎・堀要

児童文化と保育教具……………今村栄一

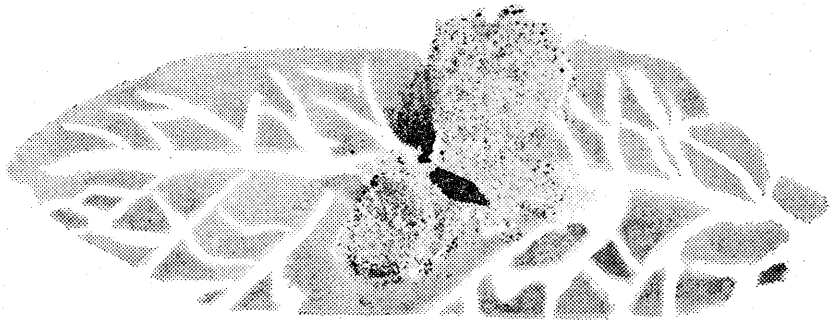
第一巻 保育の原理

第三巻 保育の技術下

第五巻 社会と子供

金子書房  
東京小石川局区内  
東替振・東京103376

A5判上製表紙・写真豊富



# 幼児の教育目次

——第五十五卷 五月号——

表紙……………堀 文子

幼児の絵……………波多野完治(2)

私の園の研究・組の研究……………(4)

鈴木正子・後藤鈴枝・植田有子  
板東和子・山口菊代・三丸喜久子

一年保育と二年保育の問題へその三……………立小山トク(23)

岩手県における幼児教育の発展について……………森 純 吾(25)

見てもらいたい映画……………阪本越郎(29)

映画「絵を描く子どもたち」を見て……………友田静江(33)

劇あそびの指導……………村井トミ(35)

講座・幼児の栄養へエネルギー代謝……………武藤静子(40)

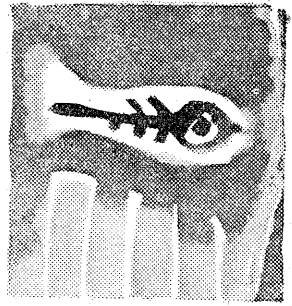
▽幼稚園教育要領の実施について△……………上野芳太郎(44)

在学中の思い出……………佐藤満寿(46)

幼児の知能の研究Ⅲ乳児期の動作と知能(下)……………村山貞雄(49)

▽幼稚園指導主事協議会について△……………玉越三朗(55)

フレイベル以後の幼稚園(9)……………津守 真(58)



## 幼児の絵

波多野完治

「絵を描く子どもたち」という映画が評判になっている。これはよい映画である。小学校の一年生が絵をかく話だが、一年生は幼児にちかい性質をたくさんもっているので、幼稚園の先生にも勉強になる。

ぜひみておいて頂きたい。しかし、この映画の中にふくまれている絵画教育の理論は必ずしもウノミにはできない。

フランスのある学者（ボームスタン・エースラー）「アンフアンズ誌」一九五五年十月号）は、画家が子どもの絵に興味をもちはじめたということ自体が、一つの大きな現代の徴候なのだ、といっている。つまり、今日の児童画への関心は、画家の「アブストラクト」とつながっている、というのである。こういう立場からの子どもの画の見方は、二つの点で特長がある。

一つは、子どもの絵を「無意識」とむすびつけることである。人間の心のおくそこにひそんでいる願望や、抑圧された欲求などが、絵をおしてあらわれるという考えである。

第二は、こういう見方の結果として、絵をその画をかけた個人とむすびつける、という傾向である。これをボームスタン・エースラーは「主観主義的傾向」とよんでいる。

「絵を描く子どもたち」の基本傾向が、こういう方向にむかっていることはあきらかだ。

前記ボ氏によると、ソ連にはこれとまったくちがった絵画教育の立場がある。

それは絵を「ペンキョー」の一つとみる立場である。

子どもの認識能力が発展する。その中途の段階で、児童画の諸相ができあがり、またそういう意味で絵をみていくべきだ、とする立場である。

子どもの認識能力は行動から言語へすすむ。前者を感性的認識といい、後者を理性的認識とよぶのだが、画は、子どもが、外の世界をつかむ、そのつかみ方の一つの様相であり、また、画でつかまえる、そのつかまえ方を通して、子どもの外の世界への理解がふかまっていくのでなくてはならぬ、とソ連の児童画研究者は考えるのである。

こういう立場では、子どもの絵は、子どもの主観状態と関係させられるだけでなく、「外の世界」のうつし、反映としてみられなければならないことになる。

子どもの絵を主観的、情緒的にばかりみると、「認識」方面はわからない。また子どもの認識能力を発展させるための役にはたさない。絵を外の世界と関係させつつながめてみる

こと、これが必要だ。つまりこれは絵を「知性」の立場から  
みることである。

二つの正反対の立場。このどちらが正しいか。これはむす  
かしい問題である。

ソ連の学者は、自分の立場では、主観の方もみられるのだ、  
外の世界と、子どもの人格のあらわれと、両方がわかるの  
だ、と主張するのだが、同じことは「欲求」という立場から  
の児童画論者も主張するのかもしれない。

教育者としては両方の立場を、よく考慮に入れることが大  
切だろう。

さて、こういう立場の相違は画の教育の方法にも大きなち  
がいをもたらして行く。

欲求派の方では、絵をなおすということとは全く問題外とさ  
れる。写生も、小さい子にはむかぬとされる。

お手本などももつての外だ。

ソ連の絵画教育では、お手本は、必要とされる。

問題はこういうお手本がいいか、という点にかかってくる。  
ヴォルコフという学者は、ルノアールの

「フランスの博物館がなかったら、わたしの絵はとてもこ  
こまでいかなかった」と

という言葉をひいて、手本の必要をといっているのである。  
写生も大切だ。

なにより重要視されるのは「線」である。線は知性的なも  
の故、線を正しくひくことが訓練されねばならぬ、とする。

問題は、幼児に対して、あきぬように、いやにならぬよう  
に、線の練習をさせるにはどうすればよいか、という「方法」  
の問題になる。で、結局、ソ連では伝統的な絵画教育の方法  
が、反省を加えられ、改良されてつかわれる、といえるだろ

う。

さて、そんな風だから、ソ連の子どものかいた絵は、つま  
らぬものばかり多いのだ」と欲求派の人はいうかもしれない。

ソ連の学者にいわせると、子どもの絵がつまらぬか面白い  
かはそれほど大切なことではない。問題は、子ども時代の面  
白さが、大人にまでもちこされるように教育できるかどう  
か、ということになる。

今までのすぐれた画家たちの手法をマスターした人のみ  
が、二十世紀後半のすぐれた画家になりうる。

今までの手法をすててしまつては、よい画はかけぬ、と考  
える。

「無意識」を重視する点にも、ソ連では反対がある。

無意識はなるほど精神病者においては重要かもしれない。し  
かし、人間において大切なものは「意識的」「意志的」「意  
図的」な作業なのであり、それが中心でなければならぬ。

無意識を重要視するのは、人間の要素のうち、ごくつまら  
ぬものに目をむけて、それを拡大して考えているのではない  
か、というのである。

こんな風に、おたがいに対立しすぎていてはこれを統一す  
るのは骨がおれる。オイソレと一つにはまとまらない。

しかし、「絵を描く子どもたち」の立場だけが、唯一のも  
のではない、という反省をもつことは、日本の幼児教育の場  
合、大切なことなのではなからうか。

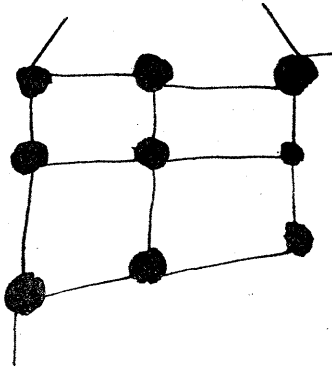
「絵を描く子どもたち」のような立場が、日本では必要であ  
り、日本の子どもは、不当におさえつけられている。ソ連で

は子どもはもっとずっと解放されている。だから、そのよう  
な立場の存在は、日本では意味があるのだが、しかし、日本

の絵画教育が、これ一色になるのはどうか、とおもわれる。

# 私の園の研究

## 組の研究



幼児の言葉から

うまれたうた

鈴木正子

私は組の研究として、「幼児たちのうた」をとり上げてみたいと思います。

保育室で園庭で又ある時は園外保育の折に、幼児達は様々な言葉を私のノートの中に残してくれました。

それらの幼児の言葉の中には、おのずからにしてリズムを持っているものもあり、私は常々曲をつけて子供たちと、うたうことが出来たならどんなに楽しいことだろうかと想って居りました。ある日そのことを附属小学校の音楽担任の茂木五郎先生に相談いたしましたところ先生も私の主旨に共感して下さり早速作曲のはこびとなりました。二人の共同研究の結果その夢が実現し

幼児達の子想以上のよろこびにふれ私はほんとうに良かったと思いました。

試みて、まだ日の浅い経験であります。ここにその一部を御紹介してみたいと思います。作曲が出来上った時私は、幼児達がどんな顔をしてこのうたを受け取ってくれるかということに大きな期待をもちました。

「〇〇ちゃんがあの時こんなことを言いました。それがうたになりましたよ、みんなで歌ってみましょう。」と言うとある作者は、はずかしそうなかみをみせ、ある作者は、「そんなことを言ったかしら。」といぶかしい表情をみせました。

他の幼児達は、どんな歌が始まるかと珍しいものをみる様に集まって来ました。

ところがそれは、みんなすぐにおぼえられる様な、やさしいうたでした。

なぜならばお友達言葉でしたから。彼等の心にびったりとふれてくる言葉でしたから、幼児達は、よろこんですぐについて来、すぐにおぼえてしまいました。

そして現在ではどうでしょう。友達のう

No. 1 山羊君 せつこ

No. 2 きやべつがあるく ゆたか・ひろし

たなどではなく自分自身の「うた」として胸をひろげて歌って居るのです。これからあげる「うた」は幼児たちの日頃すきな歌です。若し曲の中に幼児達の姿を想像していただけたらうれしいと思います。

(NO1 山羊君の曲解説)

○春の遠足に行った時、おにぎりを片手に草をたべている山羊に話しかけた言葉。みんなで、「ゆうぎ」を創る。「山羊さん何をしているの」で二人組の一人が山羊になり(自由表現)一人が山羊のまわりを拍手でまわる。「その草たべるとおいしいかい」で二人手を取り合いひざをま

げながら(四回)顔を見合せる。

(NO2 きやべつがあるくの曲解説)

○入園してまもなく二人ずつならんで園外にゆく、二列が四列にも五列にもひろがりながら、それでも一生懸命あるく。おや僕達とおなじに、キャベツも葉っぱも麦もあるいてるじゃあないか。これこそ

幼児のアニメイズムの世界です。園外に行きたびに歌う歌。季節により、稲になったり、ねぎになったり時々対象が変る。

(NO3 はなの曲解説)

○庭に咲きはこる花の群(チューリップアネモネすみれ等)をみてあげた幼児の感嘆詞。この曲ですきな花になって歩くのが大好き。

(NO4 汽車ごっこの曲解説)

○梅雨の頃は一寸した晴

No. 3 は な ゆりこ

♩ = 80~92

あ い は な    ころ い は な    み ー ん な    き れ い よ

間があつても室内遊びにあきた幼

No. 4 汽 車 こ っ こ よ し あ き

*Alllegro*

だ、だ、ち、ち、だ、だ、ち、ち    ぼ、ぼ、    ぼ、    汽 車 こ こ    し ょ う

た、い、こ    トライ    た、い、こ    トライ    タ、ン、ク、ル    だ、い、こ    トライ    カ、ス、テ、ト

汽 車 こ こ    し ょ う    ー    カ、ス、テ、ト    シ、バ、ル

見たちは外に流れ出す。長靴をばくばくならしながら砂場とびまわっていた幼児の言葉。

すきに汽車になって歩いたり、スキップしたりする。

楽器で時々合奏するのも面白い。

(群馬大学附属幼稚園)

子供とともに

後藤鈴枝

昭和三十年四月、創立五十二年の輝く伝統を持って知られた静岡精華学園の一隅に建坪六十一坪(十四坪保育室2、便所(男女別)職員室、小使室)の明るい近代的なガラス張りの園舎を持って開園、(三十一年三月には遊戯室、保育室五六坪増築)附近は静かな住宅地で表通りに出れば一通りの商店が軒を並べ、自動車、電車の停留所まで五分、少し足をのばせば県庁、市役所、警察署、公会堂、郵便局、松坂屋等の文化施設にも接する事が出来、お散歩と称



する園外保育は心よい濠端を巡り、駿附公園で楽しい一時を過す事も出来、簡単に電車、自動車を利用して虫取り、ドングリ拾いも出来ると云った具合で先ず外的環境には恵まれていると云えましょう。

園児の家庭情況は商業43パーセント(戦後他から転入して来たものが多く、子供の事を心配しながら忙しさに追われ手をかけていられない母親が多い)会社員28パーセント、公務員13パーセント、教員5パーセント、その他の順で生活には困らないが幼稚園まかせと云った有様、日当りの悪い家におくより早く幼稚園へと云うので朝も八時前から登園する。

年長組(三十七名) 年少組(三十八名)

男児 十九名

男児 二十二名

女児 十八名

女児 十六名

幸な事に両親は皆健在、大まかに見た子供達の表われは、無邪気で悪気はないが、動作が乱暴で言葉が悪い。

職員組織は職員三名、養護一名、小使一名の至極家庭的な雰囲気で、入園児を迎えるに当りましては一同希望に胸をおどらせ

ながら、先ず家庭調査、園児の入園前の経験調査を参考に、拙ないながらも私達の経験を之に加え「健康でのびのび活動出来る子供」の姿を念願しつつ一応目やすとする為のカリキュラムを作成する事が出来た。そして云うまでもなく楽しい生活が始まり四、五、六年と子供達も順調な発達を示し喜んで登園していた。

#### 問題の起り

無事に毎日を過してはいたが何となくしっくりしない、子供達がまだ幼稚園を自分のものとして充分活動していかないではないか、職員がまだ一人一人の子供を掴んでいないではないか。之が毎日の話題にのぼり、このぎこちなさを解く為にはどうしたらよいかと云う事について話し合った、そしてその為には、

○二組のこの園全体が仲よしでなければならぬ。

○協力しながら夢中で遊べる環境にしようではないかと云う所から次の方法を取って見る事にした。

#### 問題解決法

実施は九月から、カリキュラムの中で合同でなす誕生会、園外保育、運動会等の外になお年長組、年少組の交流及び全職員に接する場と時間を成るべく多く取り入れることにした。そして火曜、土曜日の朝の自由遊びの後の一時間を自由に交流出来る時間に当てる事にした。之については

○年令の差に充分考慮をほらう

○保育内容が片寄らぬ様注意し職員は二組をそれぞれ交代で受持つ事にした

○天気の良い日にはつとめて合同で競走遊戯やごっこ遊びを取り入れる様にした

○その内容や活動の都合で楽しくお弁当を共にする事もあった

○朝の自由遊び、午後の自由遊びは三人でそれぞれ観察に当り、その他は各自で目についた事、気のついた事を片端から書き止め記録にとめた、こんな具合で子供の中にとび込み共に過した経験を顧み、遊びを通して感じたままを書く事にした。

実施。戸外遊びから

子供と取り組んで見て、初めて分ったことの多いのに先ず驚く、ほんの一例に過ぎ

ないが砂場遊びを取り上げると、砂場道具として一通り揃えて置いた、シャベル、フルイ、くり物の砂形、ままごと道具があるにもかかわらず一枚の板切を引っ張り合っている所から気付き子供達の身近かにある物で気軽に使いこなせるものと思い、木切、空かん、板切、竹筒を用意した。子供達は大喜び、それに御飲杓子の一番小さなのから長さ六十種の物三、四種類、之がポートのオールにもなれば野球のバットにもなると云う有様、くり物屋から、もらって来た直径五糧長さ二十糧の円筒もなくてはならない砂場道具の一つ、次第に大がかりの遊びがはじめられ素晴らしい発展振りを見せる。先生明日迄このままにして置いて、と真剣なたのみが出たのが九月十七日。砂場には何時も子供は居たが、出入りの多かつた今までに比べると、少しも動きがなくなると何時も満員で時にはそのまわり一面に延長される。この頃から年長年少の数は半々の割合。

○十月に入り年長児が七匹の小山羊の紙芝居からヒントを得て狼ごっこ(鬼ごっこ)と

同じ)が始まり自然に年少児も仲間に入り、グループの数も多く、身振りや歌も遊びの中に取り入れられる様になった。続いてお姫さんごっこ、おさるごっこと面白い名前遊びが生まれ、ほとんどの子供が参加し汗をにじませながら、かくれたり、どびまわつたりの活動振り、帰りには「又明日やろうね」と云う楽しい約束が交される様になった。又この頃砂場の大杓子のバットで野球がはじまる。最初は先生のピッチャーで子供達はバットで球を打つ事のみに興味を持っていたが次第にホームラン、一点と本式になる。屋根の上にもボールがとべば一流選手にでもなった様な自慢顔に思わずフキ出す事も度々、子供用のバットを新調する頃はピッチャーキッカー、アンパンヤに到るまで子供達どうして上手に進行、この野球チームに参加している年少児は大きな喜びと誇を感じているらしい。この野球は今もって永続されバットを握る豆選手は自信満々。

#### 室内での表われ

○どちらに行こうかと迷っている子

○受持の先生の後を追って定める子  
○友達にさそわれて行動する子。

この様な姿は九月一杯見られ年少組に多かった、が十月中頃には自分の意志で行動する事が出来る様になった、交友関係も目立って発達し、大きなグループで協力して仕事を進める様になった。十二月クリスマスを兼ねての音楽会も、二組合同の器楽合奏、年長のジングルベル合奏に合せて年少が踊ったり参加しているお母様の合唱に合せて子供が自由に踊ったりする事も極く自然に和やかに行われ、父兄の一人をサンタクロースに仕立て(子供にはないし)静かな曲で清らかなXマスの雰囲気を出し眠っている子供の一人一人に可愛いキーキのプレゼントをして廻る情景、子供達の驚きと喜びの表情が今も目に浮ぶ。こうした状態でごっこ熱はグン／＼高まり一月に入ってからサカスガごっこ等、さか立ち、玉乗り、道化者、動物の芸等の模倣から入り、三角帽子、お面、切符、財布、手さげと次々に製作への興味も深まり、キャラメル、アンパン、アイスクリームの立売(積

木、空箱利用)ではお金の勘定、売買の態度も中々堂に入ったものだった。こうして盛り上ったごっこ遊びも互の行事に追われ、二学期程に長続きもせず、二月末には全体が落着いた感。その落着の中に見られる情のこもった親しい表われには云い難い嬉しさが感じられる。

### 記録の整理

記録の整理も中々むつかしく、纏めるのに一苦労だったが兎に角此所へは、私達の夢中である、「みんな仲く。互に協力し合う点を反省しながら拾い上げる事にした。

○思いやりのある態度

○みんなと仲よく遊びを続ける

○自分で考え目的を持って行動する

○お友達と話し合い、協力して遊ぶ

この様な好ましい表われの方が実に多いので私達の努力も決して無駄でなかった様に思う。

### 記録を見つめて

○子供を愛し子供と共に過すこと

○その場その場に於て、個々に即した指導が大切

○園全体の子供に親しみと愛情を感じる様になった

○みんな可愛く見え、いじ悪の子がなくなった

○ともすれば落こぼれ勝な子供も、認められる場が支えられるのでみんな幸であった。

以上のべました様に私達が思いついて実行出来たのも園の環境が丁度それになっていた事で何と云っても幸せでありました。そして職員が一体となってこの仕事に当った事、年長児、年少児共実によく揃った無邪気な子供達であった事です。昭和三十一年度は、遊戯室、保育室の増設にもない環境もちがって来ると思いますが職員一同子供への努力を誓ってベンをおく。

(静岡精華幼稚園)

### 色とあそぶ(その2)

植田有子

「幼児と色彩生活」……これから成長する子供達の生活芸術化、豊かな将来への一助にもなりたいと、此の大きな問題にとりくみ始めたのが、一昨年のこと！ まずその環境からと窓をセロファンでスタンドグラス風にしたり、砂をボスターカラーで着色したり、どんぐりを染めたり、あらゆる機会に色に親しむように努力してきました。そして得たことは、幼児に対する？の連続に他ならないのです。問題をもちかけて、何かデータをとったら、すぐ効果があらわれると思う私の一人よがりをつくづくと思いにしられました。子供達はスタンドグラスでも作った時は、鋭敏に感応を示し、そ

の光影をうつす所のままごとをしたり、人形芝居をしたり、劇あそびをしたり、実に多角的に利用して、保育者の自己満足をいやが上にも昂揚してくれるのですが、絵画面にまでは、どうという効果はあらわれません。感激した割には、自分から動きだす色彩面には、反応を示しません。幼児は、色彩に対しては、大人以上に鋭敏でありながらまだまだ能動的ではなさそうです。けれどいろいろの事をすることが出来ました。セロファンのスタンドグラスは、秋から冬へかけては、半年はまだその色彩は美しく、夏には、三月で、色あせて見られなくなりません。ここにも私の不満がありました。あれほど感激して、その光を利用した幼児達が、色あせても、平気なのです。誰か「先生、あのガラスの色、きたなくなつたね。」とも言ってくれません。徐々に、うすらいでゆくので、子供には、ピンとこないのかなと、常に効果をまちのぞんでいる愚かな保育者は、あきらめさせられるより仕方ありません。それでも、その雲をつかむような所に幼児保育の広さと醍醐味

が、あるのだと何かを求めて皆、張切つて此の活動を続けています。

セロファン糊つて、案外よく、ひつつくものですね、張つて喜んだものの、今度、とるのに、大分手間がかかりました。ガラスに密着して、ナイフでないとおこせません、こんなに、大層だと、手まめに、張りかえられないので、ガラス絵にすることにしました。ガラスに、膠の下塗りをして、乾いた上に子供に絵をかかせます。膠をぬつておくと、色が、はじかないで、とても綺麗です。これだったら、取る時も柔なのでホツとしています。雑巾で拭けばいいのです。今、目の前で子供達は、一生懸命にガラス絵を楽しんでいます。「君の絵少し淋しいな。」同じ色ばかりや、……それで淋しいのや」「こっちの方、えらい、あいてるやないか……。」と喧々囂々。思えば随分批判もするようになったし、色数も増えて来たものです。

でも、これは、年と共にクレパスなり、ポスターカラーなりに親しみを覚えて来た為でしょうか、幾分なりとも、私達の希望

した「色とあそぶ」の効果があつたのでしようか……。今度、次のような票で、全園児の親んで来た色と、色数の経歴を三年分調べて見ました。昭和三十年末までの中間的なものですが、一組分(三十名)だけ報告して見ましょう。それも三年保育の子供あり、二年保育あり、その度々に、描いている子あり、殆んどかかない子ありで、な

幼児名( )

月日	色別										備考						
	しき	ろ	だい	だい	ち	や	お	う	あ	み		き	あ	う	く		

けみうつぼあるちびか  
ほがほつぼざくぼちび  
おめほつぼざくぼちび

なかなか統計の対象になりそうにもありませんが、総体的な事は解ると思います。

これによると、幼児は男女共に圧倒的に赤を好むようです。色は大体クレパスの十六色を基準にとったのですが、ポスターカラーの場合、三年間、いつも同じ条件のもとに描画生活が行なわれたかということに對しては、必ずしも自信がありません。…が総計をあげてみると、

色	別	使用数
あ	か	941
み	ず	692
	き	620
だ	き	605
く	だ	582
み	ど	578
ち	み	495
き	ど	469
ぐ	よ	454
ん	み	398
は	じ	377
	け	306
	ち	293
	う	224
	け	217
	う	159

こんなになりました。それぞれの園、またその年度によっても違うでしょうが、私の組では、なぜか肌色をあまり使っていません。この票で嬉しいと思っただけは、個人個人では、色の使い方に違いはあります。が、大体、それ程心配しなくても幼児達は比較的、いろいろの色に親しんでいてくれるという事です。中には、○君のよ

うに、年少児の時には、あらゆる色を羅列し、年中は大体こげ茶一本で通し、年長に又、いろいろの色をこなしているなど顕著な発達過程を示している子供等があり、とても示唆される事が多かったと思います。この票によると、子供によっては、全然とりついていない色もあったり、個人指導には、比較的設立つのではないかと思えます。男女に於ても、その好みは幼児でも稍々ちがうようです。次にあげて見ると、

男 児		使用数
色	別	
あ	か	542
み	ず	432
く	き	373
ん	だ	351
は	い	332
	り	331
	や	294
	り	273
	う	269
	も	252
	い	239
	や	203
	ど	183
	ろ	135
	り	127
	や	73

女 児		使用数
色	別	
あ	か	399
み	ず	273
く	き	269
ん	だ	260
は	い	247
	り	243
	も	209
	ろ	181
	り	175
	や	

このようになりました。肌色も女児では人数の割には使っているようです。実は、

この票は、保育者が、色彩生活を意図してから、どれ位、子供の使用する色数等が変ったか調べてみたのですが、年令的な変化のようで、たいした効果はみられなかったわけですが、クレパスを描く道具だとも知らなかった子供などの個人的な発達に於ては、割合面白い発達過程がみられました。この調査と同時に言葉とか、先入概念とかから受ける幼児の色彩活動をしたりといと思って、「おぼけ」、「めがみ」、「ぼつぼつ」、「ざざざあ」、「くるくる」、「ぼ

おぼけ		使用数
色	別	
く	ろ	17
ん	う	8
ご	り	7
ん	ど	5
み	ど	5
き	ど	5
き	ど	5
あ	ち	5
ち	も	1
	み	1
	だ	1
	だ	1
	い	1
	だ	1
	い	1
	ど	1
	う	1

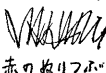
○印は少しずつとり合せに入っている

めがみ		使用数
色	別	
み	ず	13
も	も	13
き	み	13
き	み	10
き	ち	8
あ	か	8
だ	い	5
く	ろ	5
ち	や	4


三歳児には「お母さん」でとり扱いました  
夜に星を表現している→

ちばち、「びかびか」の言葉を与えて表現させてみました。この表題の与え方の難しさに、思わぬ壁にぶつかっていた思いをしましたが、それでも、これは面白い結果が得られました。


以上でわかることは、「色とあそぶ」という事は、全面的なゆきとどいた生活が考

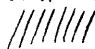
(ほ う)   
赤が ぬりつふし  
が びんご  
ころが 2名

その表現の主な形体と使用した色

(ほっほっ) 


4 4 3 3 2 2 1 1  
ま たいたい  
み たいたい  
か たいたい  
り たいたい  
ろ たいたい  
ろ たいたい  
う たいたい  
お たいたい

(くろくろ)   
色は 多り 次  
は ちん びる  
に う である  
み 4 4 4 3 3 2 2  
み 4 4 3 3 2 2  
あ たいたい  
た たいたい  
き たいたい  
に たいたい

(ぶみぶみ)   
ろ 3 2 2 1 1  
ち や  
み む  
あ か  
く ろ  
み たいたい  
ほ たいたい

(ほちほち) 

火鉢を連想したのか  
あ 29  
く 13  
ち 3  
み 3  
も 3  
ち 3  
み 3  
も 1

(びかびか)   
かみ 24  
の 3  
表 2  
現 2  
に 2  
い 1  
き 3  
か 2  
ち 2  
み 2  
み 1

子供に学ぶ

板東和子

およそ幼児の教育ぐらい難かしいものはない。

この年度省より幼稚園教育要領が示されてお互いによろこばしいことであるがこれを手にして更に又幼稚園教育の難かしさを痛感するや切なるわけで、私共はこの難かしさを打開する為には先ず子供にさきかけて自らが幼稚園教師としての特質を悟り、望ましい経験や活動をよりよくしなれば子供に向って決してよき教育の施されよう筈はないと思うのである。

この意味に於て我が園の教職員と使丁十五名は一丸となって自己の経験領域を広める為にあれもこれも、あれもこれもと望ま

園)  
(大阪学芸大学附属幼稚

しい経験を多くすることに努力している。

それには、フレールベルの遺した最大の言「子供から学べ」という事を第一のモットーとして日々自己の掌中にある子供達より直伝の知識を得ては自らの領域をひろめ、而して子供に与える事によって彼等の領域をひろめてやり度いと苦心をしているわけである。

私はこのような方針のもとで子供達に教えられた数多くのもの、中から子供達をして「健康安全で幸福な生活をさせる」事を目的として過去五年間一つの事を継続して子供達に学んだ一駒をひろく諸賢に紹介してきびしい御批評と御指導をいただきたいと思つのである。

それは「幼稚園集団の中における子供達のけがや故障の実態」である。

私共は何故このようなことを子供に学ばうとしたか。

それは園内に於て集団生活をたのしむとせ、健康に安全にとこい願いつつも時として予期せざるけがや故障のおこるのが現実の姿である。こうした中に於てけがや故障

の実態を如実に知り次の事項をよりよくしようとするためである。

1 子供達に取つて急速に生活の場の拡大された幼稚園集団の中において子供達を災害から守る。即ち災害の予防策である。

2 疾病の早期発見と治療のため。

3 単にけがや其の他の災害から身を守るという個人的なことだけに止らず社会生活における安全性を培うため。

4 健康のための良習慣を養うため。

5 家庭をして健康教育に対する理解を深めると共に集団の中における幼児の安全性に協力を求めるため。

右の様な次第で昭和二十五年以来現在迄（但し昭和二十七年年度を除く）五カ年間継続研究の結果、はたして私共は何を知り何をなし得たか左に列記してみよう。

1 子供達に最も多くけがや故障を与える遊具を知ることが出来た。

子供に適切な遊具の研究と改良が出来、新設に当つては最初から、この事を考慮して設置することが出来るよう

（になった

2 園内に於て最もけがの多い場所と、けがを与えるものが分つた。

その場所は特に注意深くし、ものについては危険性を除去することが出来るようになった。

3 子供達ほどの様な環境におかれた時に最も多くけがや故障をおこすかが分つた。

教師はかかる環境に子供達をおかぬ様、未然に考慮する事が出来、特に発病については家庭の健康に対する正しい理解と子供を守り尊重することの重大さを事実を以てみちびく事が出来るようになった。

4 年間における、けがや故障をおこしやすい時期というものと集団生活との関連性が分つた。

5 一日の保育にも同様、その時と、子供達の生活の流れとの関連性が分つた。

かかる時期に対しては教師はあらかじめ心の準備と対策をたてて集団生活をさせる事が出来るようになった。

6 子供に多いけがや故障の類別が分つた。

7 けがや故障の発生の動機とその原因が分つた。

動機や原因が分れば予防の策を講ずる事がたやすくなり未然に防ぐ事が出来るようになった。

8 教師はけがや故障の発生に対する周到な心構えと適当な処置（診断や治療をいうのではない）をとる事が上手になった。

教師にこのことが出来ると幼児に対して不安な危懼をいだかさずに信頼と安心の間に狼狽することなく臨機の処置をなすことが出来るようになった。

私共は大略以上のような事を子供達に学んだわけであるが次にはその実態について簡単に述べることにしよう。

一、調査期日

昭和二十五年以来現在に至る（但し二十七年を除く）五カ年間

二、調査の対照となつた園児数

一六一五名（五年間の延園児数）

男（八〇二名） 女（八一三名）  
三、調査方法  
収録法による

五年間におけるけがや故障について、発生の都度怠らず記録を継続して来た。

四、けがや故障をおこした者の延総数

二四四名

比 男七〇% 女三〇%

五、けがや故障の多い時期

入園当初の四月は少く、集団に慣れかけた五月六月が年間で最も多く、七、八月は低下し、次に運動シーズンの十月に多く十一月、十二月と再び低下し、三学期に至りては減少し就学前の三月は皆無に近い状態にて、このことに五年間を通じて同様の傾向である。

六、一日の中で最も多い時

午前、午後を比較して午後に少いのは午後保育をなす期間が毎年十月以降であるからであろう。

午前中では九時より十時迄の間が最も多いのは全園児が出揃い集団としての躍動が活潑になろうとする始の時であるから

であろう。

七、故障の類別（百分比）

けが 発病 その他

八四% 一三% 三%

八、けがの類別（百分比）

別	%
擦打は裂咬ね爪毒脱眼と骨切つ爪	41.24
傷傷す傷でむざ傷た白るた折傷傷す	12.12
出血を分けられ入	3
自唇ん刺物刺	1.5
異物が刺	1
虫にげ	1
異物が刺	1
異物が刺	0.8
異物が刺	0.6
異物が刺	0.5
異物が刺	0.4
異物が刺	0.4
異物が刺	0.4
異物が刺	0.2

九、けがの原因（百分比）

遊具に関連を持つけが	三三%
ころんだために	二二%
けんかをしていて	一〇%
つまづいたために	七
幼児同志の衝突、自分で何かに衝突	七
子供同志でふざけていた	三・三
窓やその他高い処から落ちた	二・三
子供同志で相撲をしていた	二・三
友達のかんかを止めに行つて	一・八
友達につかれた	一・八
高い処からとび下りた	一・八



石や砂を投げた	一・八
木に登ろうとして	一・五
子供同志おし合った	一・五
子供同志の過失による	一・五
釘が出ていた。オシピンでついた	一・四

右表のうち遊具に関連をもつては、ブランコ、遊動円木、二台、鉄棒、シーソー、トロッコ、大積木、幼児用二輪車の順となっているがこれは一応幼児の利用度の高い順と考えることが出来る。

すべてがの発生とその原因を分析する時殆んどが幼児の不注意と発生の動機となる環境に至らしめた教師の注意不足によるものにて不抗力的なもの全く無い事を知り、我々教師は自らを顧みて幼児保育の場に傑然として猛省を促される次第である。

### 九、発病の状況

表	百分比	三・四、三七、一四、二二、四八、五七、四
分類	病名	嘔吐 発熱 頭痛 腹痛 気分不快 貧血

発病について特記しなければならぬ事は幼児のり病後全快し切らぬ内に登園した

者の場合が断然多く、これから発病という場合は稀なことである。

予後の場合は家庭の不注意によるものであるがこれ等については教師は家庭と連絡を密にして全治後登園する様仕向け特に第二類伝染病については単に一人の幼児の問題だけで済ませぬ事を悟らさねばならぬ。又保育中における子供の観察をよくし、特に視診という事に慎重を期して早期発見とこれが対策について万全をつくさなければならぬ。

紙数に限られて以上、子供に教えられ教えるという事の一片を述べたのであるがこれは何処迄も佐古幼稚園という環境の中における事実であって決してこれを以て至る処の総ての幼児であるとは思っていない。

然し我が園のこの生きた事實は今後における佐古幼稚園のよりよき環境構成に大いなる貢献をして呉れるものである事を確信する次第である。

本園では近年、園児数の激増による園舎狭隘の爲園地移転、園舎増改築という大きな仕事をかかえてその間、二部制保育、小

学校借用保育等の過程を経て現在も尚二百米をへだてた新旧両園舎に園児を二分して分園保育という恵まれざる環境ではあるが、その中に於て我等の周囲に充ち満ちてゐるよき師、子供に学びて、理論に納得する教育を行う事は幼児に幸福をもたらす所以であるを信じて、教えられ教えるの日々をつづけ度いと念ずるものである。

(徳島市立佐古幼稚園)

### うれしい誕生祝

山口 菊代

当園は長崎市の中央に所在している関係上、保護者の職業は七〇%以上が商業である。

子供の環境が、こうした状態にあるので、不健康になり易い子供達を見つめて、

私は幼稚園に於ける教育方針を健康教育に力点をおいて研究している。よい性格も、明るい集団生活も、活潑な行動能力も個々の子どもの健康から生れ得るものと信じているからである。

幼児の健康増進の為には、色々な問題が考えられるが、私は二年前から幼稚園に於ける誕生日を健康面に主力を取り入れてみた。

誕生日に茶菓を供し、色々の催をして園内全部で、その月の子供達の誕生日を祝福する暖かい気持はうれしいが、本園の園児は、お菓子に食傷しているといっても過言ではない実情である。

お菓子のもつ甘い感性をそのまま失うことなく、そして健康を考慮し学校給食の精神にもついで、誕生日の方法を再検討して栄養食を与えることを考えて見た。一方商業地の家庭の家族構成には、殆ど使用人が含まれて居り、子供の食生活は使用人まかせといった場合が多い。又表面美食であるが、これがはたして発育期の幼児に適した食生活であるかどうかは疑問である。子

供の誕生を心から祝福し、その成長発展を祈る気持ちを幼稚園だけのものにするのではなく、保護者にも了解してもらって、共々に研究することが、もっとも有効かと考へ、P.T.Aと協力して昭和二十九年年度から実施した。然し私には栄養に関する知識がなかったが、幸にP.T.A副会長がお医者様で小学校の校医をしておられたので、その先生に相談してみたら、よい着眼だとして喜んで協力していただくことになり、私は勇気百倍して取りかゝったのであった。

施設や場所の関係上、主食は持参させ副食物供給として先づP.T.A予算に幼児一人十円宛の十二カ月分二二・八〇〇円を体育費の三五・〇〇〇円に追加計上した。その為消耗品費や雑費等は極力節約の線をとった。二十九年年度、三十年年度と二年継続して備品費三九・五三〇円をもって左の備品を整えた。

- |       |     |      |     |
|-------|-----|------|-----|
| 食器入戸棚 | 一   | 配膳台  | 一   |
| 計量器   | 一   | 食椀   | 二〇〇 |
| 皿     | 一七〇 | 小ボール | 八   |
| 洗ボール  | 二   | 上げけつ | 五   |

- |         |   |       |    |
|---------|---|-------|----|
| 大鍋      | 四 | 湯タンク  | 一  |
| 角盆      | 五 | お玉杓子  | 一二 |
| じゃが芋つぶし | 四 | 飯しゃもじ | 六  |
| 寒天流     | 四 | ドーナツ型 | 二  |
| まな板     | 五 | 食卓おおい | 八  |
| 大根おろし   | 二 | 金網    | 一〇 |
| ざる      | 六 | さい箸   | 一〇 |

場所も狭く思うようには運ばない。備品も二カ年間の整備である為、始めの頃は随分困難した。或程度整備された今日から見ると、二十九年の四、五月の頃は逐われ勝で苦労は大きかった。保護者方も備品不足の頃はバケツ、庖丁持参となかなかの困難を突破して下さった。

毎月の献立は活水短大の栄養士の先生にお願いして、栄養素の分析、調理法の指導を受け、プリントして、それを全家庭に配布し、その内容を保護者に知らせることにした。又子供の好き嫌いや栄養に関心を払われた家庭からは、積極的に献立が提出されたこともあった。そうした献立は栄養士の先生にまわして検討して頂き、不足品を追加して頂いたりしたこともある。

調理方はその月の誕生者の母親が前々日集會して、その予定をきめ、諸準備をして当月早朝から出園して奉仕して下さった。

これはPTAの文化部会の一事業として進めたのであるが、講演会等には欠席勝のお母さん達も、子供の誕生のよろこびがあり、又作業が母親にも適した為か、仕事という責任からか、百パーセントの出席率を示したのであった。作業を通しての行事が、教育的によく理解されて実によい結果となつて、愉快であつた。調理が済むと各組への配膳に、給仕に、子供の食べ方の量調査の手伝いに、幼稚園の一日先生の実習を兼ねて、子供の食生活に対し、着眼が真剣であつた。食器の後始末、消毒等も全部おえて、試食を反省、更に園長との教育懇談、保護者相互の親睦等、なごやかな雰囲気の中に、幼稚園教育に対する理解と協力が、一段に効果的であつたことが、認められるに至つたのである。近頃では自分が当番でない時でも実習に参加させてほしいと自発的希望の人も見えてきた。献立表を見て実習前家庭で一度調理して見る人もあ

り、家庭の料理が余りにも主人本位に進められていたことを發見する人もあり、野菜の嫌いな子供の責任が大人の好き嫌いに原因している点を見出して驚くやら、バターやシパー等の使用範圍の少かつたことを見出したり、失敗を今一度家庭でやり直して見る人、泡雪寒にくず粉を使用することに疑問をいだいて質問する人、家庭の料理に取入れて家人の誕生日を祝う人、日々のお辨当についての反省、食べ残した子供には持帰らせて母親の参考資料に供するようにしては……の意見を出す人、幼稚園の誕生祝の主食にわざわざ小豆御飯をたいて持参させるやさしいお母さんも現われた。不足備品や適当な備品の研究、材料購入の方法研究等々、二十九年度は夢我夢中であつた。実習も三十年代には施設備品の整備と共に、科学的態度に着眼されてきたことは実にうれしく頼もしい姿である。家庭人の幼稚園への協力態度と批判検討ほど子供の成長に役立つものはないと思つた。

一方子供の食生活を見るとこれにも教育上色々の問題点が見出された。みんなが同

一食事である為めその食生活を通して、身体状況なり又好き嫌いの性質等の發見が容易にされ、教育資料を得る機会のできることは幸いに思われる。行動ののろい内向性の子供の食生活の低いもの、又のびのびした活気ある子供はおかわりをして食べる。好き嫌いのひどい子供はよりこのみの我儘をはつきり示し、又家庭での我儘が学校給食のおかげで是正され、うっかり食べ上げられてお母さんを驚かせるなど行動の上にも矯正されたところがよくわかる。

毎月食べ残す子や又反対にすっかり食べ上げる子などよく検討すれば、家庭で平生食生活に栄養的考慮を払つた家庭の子供は身体的虚弱さ神経質は幾分あつても学校給食に馴染むことも早く、又反面比較的考慮心に乏しい家庭の子はどうしても食生活に融和するところが稀釈になり勝である。そのような子は性格に暗さはないにしても行動に乱暴なところが多いようである。又身体發育の弱い子ほど学校給食はなかなか困難な様子に見受けられる。子供達には野菜の摂取がむづかしく、又人造バター等はむ

せ易い傾向に見受けられる。全体的統計から見て二十九年より三十年度が子供の食べ方は向上しており、一年を通じては四月は幼稚園生活不安定の様子が見受けられ、保育の最も山である二学期の食べ方は成績がよい。三学期は季節的關係で欠席等がある

為か一寸下る。いたわりの心遣いをする時期、最も活動的な時期と学校給食にも年間を通して保育の心が働かねばならないのは当然である。又栄養の目的のみでなく、子供の興味、よろこびの中に栄養を取り入れる保育法の精神は考えなければならぬ。

その一例に面白い珍現象も起った。十一月のけんちゃん汁の時一人の幼児がお休みしたので、放課後のっそり出園した。病気でないので淋しさに幼稚園にやって来て、自分で休園理由を白状してしまつた。原因は豚肉が大嫌いであるので、家庭でプリントを中心に話会つたことで、けんちゃん汁を知り休園してしまつた。以後その子には、けんちゃん汁のニックネームが通用となつた笑話もあつた。

こうした実情から幼稚園の給食は一週間

ぶつ通しですべきでもない。然し子供の栄養問題は真剣に考えなければならぬ。それには保護者の目を開くことが一番大事なことである。

お菓子の多い子供の栄養を考えて出発した誕生祝に大きな大きな助力者を得たことは何よりの幸せであつた。又保護者間の融和も作業を通して出来たし、単に園内で自分の子どものみを見るのでもなく皆んなの子供に慈しみのまなざしを投げる態度もほほましい姿である。

二カ年のささやかな歩みであり、今後の研究問題は沢山残されているが、お菓子の多い子供達が甘い世界から一歩ぬけ出て科学性をもつた愛情の誕生祝へ進んだことは何かうれしい気持ちに包まれるのである。

(長崎市立長崎幼稚園長)

× × ×

“幼児期の基礎体力に関する継続研究と、幼稚園に於ける体育指導の在り方について。”

三 丸 喜久子

### (一) 研究の動機と種目。

幼稚園に於ける「健康」と云う教育内容を分析してみると消極的な養護の面と積極的な体育の面とに分けられるだろう。その中でも養護面はその内容の検討や指導法等も最近大分深く研究され実施されているようであるが積極的な体育面はどうであろうか。或程度リズム遊びと云う形で取あげられてはいるが果して之のみで幼児の身体的発達を助長するという体育的所期の目的を達し得るであろうか。子供の実態を眺めてみると非常に活動的であつてリズム遊びの様な比較的小さい動きの運動では満足でき

ないのが実情である。この溢れるような子供の要求を充してやる為には、幼稚園の幼稚園生活に於ける色々の遊びの場が即体育的にも取上げられ指導されねばならぬと考へている。こういう意図のもとには私は先づ幼児の体力の実態を測定しそれを拠り所として幼稚園に於ける幼児の体育的指導の在り方の研究をすすめてきた。体力測定法としては先に、元厚生省人口局の大崎サチエ氏現在熊大教育学部附属幼稚園園長）によつて考案された幼児体力検査法を用いた。(児童母性研究会ではこの方法を採用して測定を行い幼児体力の標準化を行っている) 当園に於ては昭和二十七年より同三十年までの四ヶ年間、本園の満五歳児男女延四二〇名、四歳児男女延二八〇を対象として本検査を実施し測定結果の検討を行った。

## (二) 幼児の基礎体力の調査結果

### とこの処理。

#### (一) 各年度の平均よりみる。

各年度の平均を眺めてみると二十九年

が比較的あらゆる種目に弱い傾向がみられる。又児童母性研究会のそれと比較してみると三十年度をのぞいては各年度とも懸垂以外の各種目に於て当園児が優位を示している。二十九年に於て劣位を示した原因としては(後述の遊具のもたらす影響の大ききより考へて) 次の理由が考察される。

即ち二十八年六月に熊本は大水害に見舞われその復旧に一ヶ年を要した。従つて二十八年六月以降二十九年四月までの約一ヶ年間幼児は園舎も広々とした遊び場も遊具も奮われた不自由な仮住居生活をよぎなくさせられた。つまり体育的指導の充分行われ得なかつたと云うことが二十九年度の測定結果にあらわれたものだと思はれる。次に本園に於ける測定結果を児童母性研究会の測定結果との相異については次の様な事が指摘できないだろうか。即ち、児童母性研究会の調査は約十一、二年前の第二次世界大戦の真只中であり食糧事情が悪く体力低下が懸念されていた時期であり而も精神的頭張りは相当地に訓練された時代であつた為精神的頭張りを要する懸垂に於てのみ優位

をしめ他の種目に於ては劣つていたのではないかと思はれる。今日では食糧事情もよくなり、栄養の充実に伴つて全般的に体力の増加がみられ、但し精神的頭張りの面では多少訓練の不足があらわれているのではないかと考へられる。当園に於ては懸垂力の養成には充分心してきた為か三十年度の四歳児に於ては懸垂の目ざましい進歩が目立ってきている。

#### (2) 種目別偏差よりみる。

二十九年度の男女の比較に於て五歳男児の荷重走の個人差が大きい。三十年度では五歳女児の疾走、荷重走の開きが大きくなつてゐる。四・五歳児を比較してみると四歳男児は五歳男児より懸垂力の偏差が大である。四カ年を通じて眺めてみると投てき片脚跳が女児より男児の方が個人差が大きくなつてゐる。個人差の少ない種目に於ては一斉指導をやつても差つかえないと思はれるが偏差の大きい、即ち個人差の烈しい種目に於てはグループ別指導や個別指導が色々と考へられねばならぬと思ふ。次にTスコア評価表によつてのぞましい指導のあり

方を考察してみよう。

(3) Tスコア評価分布表によつてみる。

二十九年年度

<p>幼児の実態</p> <p>四才男児 疾走荷重走はよく懸垂は劣る</p> <p>四才女児 立市跳が劣る</p> <p>五才男児 疾走荷重走はよく懸垂は劣る</p> <p>五才女児 疾走荷重走はよく懸垂は劣る</p> <p>二十九年年度の傾向として全般に懸垂が劣つて</p>	<p>指導の具体的留意点</p> <p>○一斉指導を少しも差つかえない種目四才男児の投てき四才女児の疾走荷重走五才男児の投てき</p> <p>○グルーブ別指導の必要な種目四才男児の片脚跳立市跳投てき四才女児の片脚跳立市跳投てき</p> <p>○上記の劣つている種目については全般的にその力を培うべく努めねばならぬ。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

三十年年度

<p>幼児の実態</p> <p>四才男児 疾走はよいが他は全般的に劣る</p> <p>四才女児 懸垂に中以下が多い</p> <p>五才男児 疾走荷重走はよいが投てきははやや劣る</p> <p>五才女児 立市跳はよく投てき懸垂は劣る</p> <p>三十年度は曲線を眺めてみると完全に二つの山を表しているのが多く、グルーブ指導の必要がよりつよく感じさせられる。</p>	<p>指導の具体的留意点</p> <p>○一斉指導をやつても差つかえない種目</p> <p>○グルーブ別指導個人別指導の必要な種目四才男児及び女児の荷重走、五才男児立市跳、五才女児の片脚跳</p> <p>○向上記に於て劣つている種目は全般的に向上する様努めてゆく。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

右の様に級単位により具体的な指導の方法が生れてくる。ではこれを実際指導の面に如何に織りこんでいくべきであらうか。

幼児期に於ては一斉指導といつても個人差のはげしい時期であるから或程度個人個人をよく考慮した一斉指導でなければならぬ。

(4) Tスコアによる個人の六種目輪郭線よりみる。

個人別に六種目の輪郭線をみてみると基礎体力の上位にあるものは比較的円形に近い輪郭線を示しており、下位にある者程凸凹のはげしい線を示す傾向がみられる。この原因がどこにあるかを探す為はその一方法として自由遊びの調査をやつてみた。基礎体力の上位の者と下位の者とを各若干名を決めて一週間にはわり自由遊び時これらの幼児がどんな遊びを好んでしているかを記録していった。その結果次の様な事が発見された。即ち上位の者は大筋群を使用する活動的な遊具を使って活潑に遊んでいるのに対し、下位の者は常に静的な遊びのみ毎日を通してゐる事が明らかになつた。

自由遊びの在り方が如何に、基礎体力の育成に関係をもつかを痛感させられた。そこでその後の体育的指導の重点を当園では戸外に於ける自由遊びにおく事にして一人一人の幼児の体力の実態を考慮して個別指導にとめることにした。例えば懸垂のよわい子は吊環、吊縄、鉄棒、鉄製大鼓橋への遊びに誘導し、荷重走の弱い子は砂場遊びの砂運び水運びをやらせたり当番でミルクのコップ入れを二人で運搬させたりライン引を持ってくる当番をさせたり等小さい所まで気を配つた。その結果四歳児で凸凹の激しい輪郭線を示していたO児やK児も五歳になると各種目に於て円満な発達を示す良成績をみせTスコアの輪郭線に於ても円形に近い輪郭線を示す様になつた。

(5) 五歳児に於ける一カ年保育児と二カ年保育児の比較

両者の平均を各種目毎に比較してみると全般的に二カ年保育児の方が優れているが更に検定の結果、二十九年年度は懸垂に於て、三十年度は懸垂、立市跳に於て一カ年保育児よりも二カ年保育児が優れている事

が明かになった。こういう点より指導の方法も一カ年組と二カ年組では同じ五歳児でも自然異って行われなければならない事になる。

#### (6) 四歳児と五歳児の比較。

四歳児と五歳児とは何れの種目に於ても(三十年の懸垂は別だが)五歳児の方が優れておりこの時期には随分発達するものとみられる。六種目の中の種目がよりよく発達するかを調べてみると、疾走、立巾跳、片脚跳の三種目が特に五歳児に於てよく発達すると云う結果が出た。

#### (7) 基礎体力と体格との関係。

三十年度の懸垂に於てはむしろ四歳児の方が優れている。という結果が出たので身長や体重と関係がありはしないかと考え、身長体重と各種目間の相関をみてみたが何れにも有意の差はみられず無関係であった。又六種目の基礎体力、相互間の関係をもみたが相関はなくこの種目は基礎体力測定の種類目として妥当である事もはっきりとすることが出来る。以上の調査から幼稚園に於ける体育指導のあり方を考えてみる。

### (三) 幼児期の体育的指導の在り方について。

◎幼稚園の四歳児、五歳児の体力はその差がかなり見られ故に両者の体育的指導の面にも体力的差異を充分考慮して一律に取扱って無理をする危険をさげねばならぬ。

◎幼児に最も好ましい体育的遊戯は遊具を使った遊戯である。遊具を使った遊戯ではなく教師が絶えず効果的に且つ興味を与える様な使用法の研究をなし指導する必要がある。即ち、遊具をあらゆる面から有効に利用し使いこなせる様に導くのである。

その為には教師は各遊具のもたらす運動をよく認識すると共にこちらで欲する運動をもたらす様な遊具の使い方を考え而もそれを楽しむ遊戯の中に織込んでゆかねばならない。例えば鉄製太鼓橋を山登りの模倣遊戯に劇化して取入れるとか鬼ごっここの障害物に取入れて遊ぶのも子供が喜んで参加する効果的な遊戯方といえよう。

◎リズム遊びの面から、幼児の身体的動き

はまだ巧緻性が未発達でその動きも円滑さにかいてる。基礎体力の増進の面からいっても動きの円滑さということが指導面に考慮されねばならない。子供は音楽に合せて自然に体を動かそうとする傾向がある。リズム遊びは幼児の身体の動きの円滑さを助長する為の最も適した運動といえよう。

◎疲労と休息。幼児は興味の強い遊戯には疲れを忘れて遊びふける傾向がある。この様な幼児の特質からいって幼児の遊戯の指導はその中に充分に休息をとり入れて疲労がすぎない様に注意しなければならない。

◎幼児時代は身体発育の特質として大筋群を使った全身運動の時期である。体育的指導に於ても、基礎体力を養う事を主眼とし、末梢的な巧緻性の鍛錬をねらうのは従としなければならない。従って幼児体育の指導は楽しい雰囲気の中に於て全身運動をする様な種目が遊戯の形で行われる事が好ましい。あくまで楽しい遊戯を通して体力の増進と円満な身体発達をはかることを意図するのであって無味乾燥なげしい鍛錬であってはならないと思う。

(1) 各年度年令別、種目別平均

参考までに各年度の平均、偏差、スコアによる基礎体力輪郭線の各表を付記した。

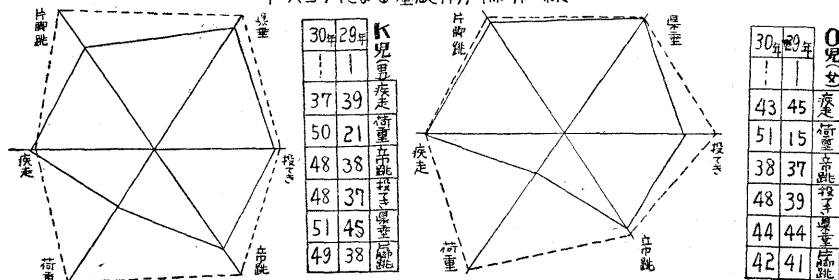
年度	年令	疾走(秒)		荷重疾走(秒)		立巾跳(種)		投てき(米)		懸垂(秒)		片足跳(米)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
27	4	7.01	7.33	3.84	4.23	95.05	85.96	6.42	3.68	80.87	42.55	—	—
//	5	6.24	6.9	3.8	3.95	108.95	102.05	9.75	4.88	95.33	57.64	—	—
28	4	7.02	7.42	4.12	4.59	101.00	92.27	6.35	3.91	73.7	72.43	—	—
//	5	6.33	6.77	3.57	4.17	121.65	120.95	9.50	5.47	66.68	77.93	—	—
29	4	7.3	7.65	4.1	4.5	84.90	85.5	5.85	4.08	33.6	27.5	35.2	28.6
//	5	6.6	7.1	3.8	3.8	100.6	99.8	9.08	4.58	31.3	42.5	43.3	51.8
30	4	6.9	7.48	4.48	4.49	94.78	77.94	7.25	3.56	135.94	105.00	36.21	31.68
//	5	6.33	6.68	3.68	3.99	109.7	102.5	9.24	4.3	53.6	64.17	70.37	52.06
本園児 4年間の 平均	4	7.125	7.47	4.03	4.45	93.93	85.42	6.46	3.81	81.02	61.87	35.7	30.14
	5	6.38	6.86	3.71	3.98	110.2	106.32	9.39	4.81	61.15	60.56	56.83	51.93
児童母性 研究会平均	4	7.79	8.27	4.52	4.74	89.2	84.2	4.38	3.39	60.48	67.76	26.05	29.65
	5	6.59	7.50	3.85	4.16	105.1	97.9	7.21	4.40	80.6	73.6	49.55	46.75

(2) 各年度標準偏差

※検査人員は各年大体五才児が男女各約五十名程度四才男女各三十名程度で毎年六月に実施している。

年度	年令	疾走		荷重疾走		立巾跳		投てき		懸垂		片脚跳	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
27	4	0.5047	0.5189	0.4913	0.5229	11.59	11.14	2.188	2.643	33.24	27.27	—	—
//	5	0.1114	0.6008	0.3146	0.4030	4.128	13.24	2.177	1.234	43.75	31.29	—	—
28	4	0.0085	0.6898	0.415	0.6073	5.698	12.63	1.712	1.028	44.64	35.44	—	—
//	5	0.4485	0.3611	0.239	0.2551	12.67	10.20	2.172	1.031	27.77	29.57	—	—
29	4	0.64	0.73	0.44	0.71	13.2	13.3	1.89	1.20	14.5	18.3	21.8	13.3
//	5	0.61	0.46	0.64	0.33	11.30	12.25	2.42	0.96	21.02	22.69	18.6	16.6
30	4	0.43	0.60	0.42	0.58	11.6	11.3	2.15	0.82	91.49	61.64	21.9	16.22
//	5	0.35	0.55	0.40	0.81	14.2	11.6	2.50	1.52	35.0	49.8	35.5	15.9
30	二カ年組	0.2927	0.3991	0.4026	0.3972	10.95	11.41	2.822	1.450	10.37	51.66	27.21	15.62
//	一カ年組	0.4772	5.326	0.4512	0.1439	12.92	11.19	2.632	1.472	19.49	14.51	36.34	19.79

下スコアによる基礎体力輪郭線



(熊本大学附属幼稚園)



# 一年保育と 二年保育の問題

<その3>



## 立子山トク

### (一)幼年期の教育は

#### いつから始めたらいいか

近頃幼年教育ということがしきりに言われこの時期の教育の重要なことも漸く認識され研究も盛になつて参りました。幼年期といひますと幼稚園の二年間と小学校二年迄のこととありますが、その教育について幼稚園から小学校への移り方がうまくいかないとか、幼稚園と小学校の連絡をどうするか、というような事が近頃問題になつて居ります。

それで幼稚園では幼稚園という城を築いてその中でだけ教育をしては過されません。この問題を解決するためにもこどもの発達段階から考へて小学校の低学年を研究することが必要とされます。

或幼稚園では小学校の職員会にも出席し、リクリエーションも一緒にするようになって居ります。「よい仕事に勇気を持って」と言いますが、積極的に小学校の先生とも話し、一緒に仕事もして、出来るだけ現状を知りそ

の上に共同研究をして行きたいと思ひます。又近頃小学校の先生からも是非そのような会を持つように幼稚園の方から盛り立てて欲しいと、熱心な声をききますので、その時期も遠くない事でしょう。

一年保育と二年保育についてどう思ふかという事です。私は出来たら全部二年保育にしたいと思つて居ります。若し幼児が幼稚園教育の二年間を、系統的に集団生活が出来たなら、もう少し落着いたことにもなれると思ひます。而し現状は応募者の数によつて或る年は一年保育優先になつたり、二年保育と混合になつたり、三年保育も入つて来たりまちまちです。或る研究会で二年保育の幼児は二年入つたという事を自慢するので困るといふ意見が出てそれには親もそう思うし幼稚園の先生もそう思つて居るのではないかという事で問題になつたのださうです。私は二年保育は望みますが、このような態度がこの時期につけられたとしたら幼児にとつて不幸だと思ひます。勿論幼児が普通に発育しているものならば、四才から集団に入り望ましい生活

をして豊かな経験を持ち、独立してよく考えるように方向づけられれば個人としても幸福であるし、集団の一人としても立派な成長をしているのですが、それをさまたげるものが幼児の正常な発達を阻害しているようです。深く反省しなければならぬ事だと痛切に感じます。まわりの者が自分さえ気付かないうちに随時出て来る言葉なり態度がよい経験を子期しての二年間の教育にかえつてこんどは取り去るのに困難なことが身について困るということになるのではないのでしょうか。

新しい教育課程は小学校との一貫性をも考へて立案されて居りますので共同の研究も為易くなり、関連もつて来ることと思ひますが、道徳教育の面で、両親も教師も発達途中にある幼児に及ぼす影響について、もつとほり下げて考へてみなければならぬと思ひます。それからもう一つ大切だと思ふことは、大人の態度が知らず知らずにも子どもの心に影響しているということを日常の動作によつて気付かなければならぬ筈ですが案外幼児の敏感に対して鈍感なのではないのでしょうか。

私は幼稚園の先生はもつとやさしさに於いてもきびしさに於いても感じ易い人がいいと思います。子どもが日常自然や社会の事実から感じとる事が出来るように抑圧を加えないで伸び伸びと生活させることが大切です。

## (二) 一年保育と二年保育を

### 一しよにした場合

一年保育と二年保育を一しよにしてこの段階の発達を十二分に助長しなければならぬ現状を過去の経験から見つめますとお互に啓

発し合うということがいたるところにあります。一年保育の幼児は同じ経験の幼児ばかりの場合よりも幼稚園生活に早く馴れて行くようになります。また二年保育は園にもなれて居るところから活潑に動きますので或る幼児はホス的存在になりどうも幼稚園に入つてからいけない事を覚えたり言葉が乱暴になつて困りましたと家庭から苦情を持たれることもありまますので注意しなければなりません。どちらも新しい場で生活するのでよい事も困つた事も出てきますが問題の解決に当つては幼児も

先生もその場合どうするのが一番良いかということを一しよに考へて決つた事をみんなを守るようにして居ります。仕事をして二年児はすぐに考へた事を始めますが一年児はそれをみて居る期間があります。大切な事です。漸く発表しはじめたと思ふころには修了も近いわけですが二年児の場合優越感をもつてこれでもいいと満足に止まらないように一年児は自分もやれば出来るという気持を育てるようになりたいと機会がある毎に心がけます。

幼児はみな満四才から幼稚園に入ることが出来たらそしてこの時期に人間としての基礎がしつかりと愛情で培われたら世の中は大部分變つて行くように思ひます。而し再びくりかえすことのない而も一生を支配するかも知れない幼児期にこの権利を与えられないで忙いからと狭い横丁や危い電車通りで遊んで居る幼児から見ると一年でも教育を受けられるのは幸福と言わなければなりません。

このような子どもにも仲良く協力して幸福をわけ合つて行く心も育てたいと思ひます。

(東京・台東幼稚園長)

# 岩手県における幼児教育の発展について

森 純 吾

岩手県の幼児教育の発展については、他の地方と同じように、社会事業としての託児所、保育所のコースと教育事業としての幼稚園コースとの二つの系統がある。岩手県の幼児教育の発展を明にするためには、この二つのコースと教師養成問題、行政機関、研究団体等を綜合して見てゆかねばならない。然しここでは、紙数の関係上主として幼稚園関係のものに止めたい。

東北地方、殊に岩手県は、幼児教育の発展の条件にめぐまれていなかった。その広大な面積に比して耕地面積少なく、人口密度も低

如きは殊に著しく不振の状況であった。これも止むを得ない所である。年代を追ってその発展のあと見てみよう。

## 一 明治以前

明治以前の幼児教育に就いては、これを詳にする資料を得ていないが、各家庭の教育は別として、主として寺小屋、私塾等に於て若干行われていたと見るべきであろう。岩手県営事業報に明にされているこれ等の数は一五三である。二戸、胆沢、江刺等の記録がのっていないので実際はもっと多くのものがあっ

く、その多くは山野である。又冬期積雪期間長く、相次ぐ冷害或は津浪等におそれ、大都市を隔ること遠く、交通不便で、生産の輸送と必需品の購入にも困難多く、従って経済条件にめぐまれていない。これ等が原因して民度低く、所謂文化施設の各般にわたって立ちおくれ、幼児教育の

たことが推測される。旧藩時代には岩手県は、仙台藩、南部藩に分れていたのであるが、両藩ともに、寺小屋の経営を土庶の自由にまかせていた。そのため最初は土地の状況により、士分の隠居、僧侶、神官、又庶民の中でも、その人となりにより頼まれて師匠となつたものもあり、中には自身教育に熱心の者で幼童を集めて寺小屋を開いたものもあつた。これ等の入学年令を見ると、七才が最も多くなつている。これは今日の満五才児即ち幼稚園一年保育のものに当るので、その頃既にその年令のものが教育を受けていたことになる。然しこれ等の教育内容や方法は、今日の幼稚園教育から見れば、ほど遠いものであつたことは云うまでもない。

## 二 明治時代

我が国の幼稚園教育は、明治五年の学制に始るが、その発展は小学校教育に比して甚だふるわなかつた。岩手県は殊に前述の事情からしてその開設も遅れている。

今日の幼稚園教育の発祥と見るべきものは、明治三十七年六月十一日、当時岩手県立盛岡高等女学校教諭であつた長岡エイ女史の提唱によって、基督教婦人矯風会の人々の賛

同を得て、同高女校舎の一部を借用して始められたものであろう。長岡女史自らその主任となり、一名の助手と同高等女学校補習生有志の援助を受け、毎週月、水、土、午後放課後開設されていたものである。然し諸種の事情で永続せず閉鎖された。

明治四十年、ジ・エフ・タッピング氏が、バプテスト教会宣教師として、盛岡市に赴任するに際し、同氏夫人が米国に於て保育学を専攻し、又幼稚園の経営並に保姆養成に關し、多年の経験を有することを幸に、前記長岡女史及び市内の有志の人々は、幼稚園の再興を念願し、同教会に幼稚園の開設を願ったのである。幸に同教会はその勤言を入れ、市内内丸四三の自宅を開放して幼稚園とし、有資格者の保姆の人選、設備等をとのえ、同年開設を見るに至った。同四十二年には正式に県の認可を受けている。従って正規の幼稚園の岩手県に於ける開設は明治四十二年に始ることになる。これは今日新装なった盛岡幼稚園の前身である。

ついで日本聖公会の経営にかかる仁王幼稚園が、明治四十五年四月一日に、盛岡市仁王小路四四に聖馬可幼稚園として誕生し、大正十四年三月二十六日仁王幼稚園と改称して県よ

り正式に認可をうけ今日に至っている。以上二者は何れも基督教教会によって始められたものである。

### 三 大正時代

前記の如く岩手県の幼稚園は、先ず基督教会の手によって創められたのであるが、大正元年一月二十日に、これとは別に水沢市に水沢幼稚園が開設されている。これは、実業家石川福松氏と私立東京実用女芸学校附属幼稚園の設立者であった味岡貢氏とのコンビで開設されたもので、個人経営のものとして本県最初のものである。県よりの認可は大正六年五月二十五日に受けている。大正十二年に園長である味岡氏死亡により、その後は大林寺住職阿部善覚氏並に同夫人に継承され、漸次發展して今日に及んでいる。

尚宗教と関係なきものとして、大正十四年九月四日に、岩谷堂婦人会長及川サツキ女史の名を以て設置認可された私立岩谷堂幼稚園がある。これは正常な發展をとげて昭和四年二月町立岩谷堂幼稚園として岩谷堂町に移管された。これは公立幼稚園の最初のものであろう。然しおしいことに途中で又私立に代り、昭和二十八年四月一日、あらためて公立

として認可をうけ再出發している。

仏教関係者によって設置された最初のものとして、盛岡市内丸に元作人館中学校舎の一部をかりて開設された睦幼稚園がある。これはかねて幼稚園設立の宿望をもっていた同氏穀町岡田源太氏が出資して、願教寺住職島地大等、真宗僧侶龜山觀月、当時家政女学校長佐藤熊太郎、元代議士鈴木巖、四戸熊蔵氏等相はかって出来たもので、大正六年九月七日設立認可を得、同月十八日第一回入園式を挙行している。其の後処々に居を移したが、現在十三日町に新園舎を作つて移転、願教寺住職を園長として發展している。

尚仏教関係では、大正九年三月五日設立認可された一関市の一関幼稚園がある。これは西磐井郡真滝村曹洞宗瑞川寺住職三浦無學氏と一関の曹洞宗願成住職広嶼文雄両氏の共同級組織によって設置せられたものである。

この間に基督教会関係のものとして、日詰町に日詰幼稚園が大正八年四月、日詰日本基督教会の尽力によって開設されている。又大正十年四月八日には、米国宣教師アンネ・エスプセル女史が、三宅ハル、佐々木兵衛氏等の協力によって遠野バプテスト教会堂を借りて遠野聖光幼稚園を創めている。

大正十五年には、鉄の都、釜石市にバプテスト教会牧師川村賢吉氏によって、夏期幼稚園として幼児教育が初めて試みられたが、一般の人々の要望切なるものがあつたため、閉鎖するに忍びず、遂に永続的のものとして、同年十月一日認可を受けている。これは交通不便な海岸地方に出来た最初の幼稚園である。

#### 四 昭和時代（前期）

昭和時代前期は所謂大戦前の時代である。この時代の始め即ち大正十五年四月二十二日に幼稚園令の発布を見、発展の気運に向つて行つたに關らず、時あたかも戦争体制に突入したために、思うような発展をとげなかつた時代である。

この時期には仏教関係としては、二戸郡福岡町に、昭和二年三月福岡幼稚園、花巻町に同年四月花巻幼稚園（これは今日の花巻市立花巻幼稚園の前身をなすものである。）釜石市に同年十二月明峯第一幼稚園、昭和六年九月明峯第二幼稚園が出来ている。

基督教関係としては、宮古市に昭和四年十二月、宮古幼稚園、盛岡市に昭和六年四月、泉幼稚園、同じく同市に昭和八年四月頌美幼

稚等が開設されている。

宗教関係なきものとしては、昭和五年六月に黒沢尻町（今の北上市）に黒沢尻幼稚園、昭和六年六月に高田町に高田幼稚園、昭和八年九月に、前沢町に前沢幼稚園が誕生している。

尚特筆したいことは、昭和三年四月に岩手県女子師範学校に附属幼稚園が、久保川平三郎女師校長、栗田五百拔岩手県学務部長等の尽力によつて開設されたことである。年長組と年少組各三十名計六十名を定員として同年四月十日保育を開始している。以来同園が岩手県幼児教育の推進と啓蒙につくした力は、その毎年の教育実習生の指導と共に大きいものがある。

殊に昭和九年四月に、同女師校長として藤見陸治氏が補せられるに至り、岩手県の女子教育と共にその幼児教育は、氏のざん新な考と熱心によつてその気運は飛躍的に上昇した。恰も昭和八年の津浪、同九年の凶作、銀行パニック等相つゞ天災不幸のため、県民の疲弊はその極に達した時であつたため、それに伴う欠食児童、乳幼児の死亡、母親の労働等の切実なる問題を契機として幼児教育の振興には、一層のはくしやがかけられた。

藤見氏は附属幼稚園の改善に力をいたす一方当時の知事石黒英彦氏に力をあわせて、昭和十年四月には、岩手県女子師範学校の学中に幼稚園保姆養成の目的を以て高等女学校卒業生の入学する修業年限一カ年の講習科を設置して、保姆免許状と尋常科正教員免許状を与えた。その教育内容と方法も独特のものであつた。例えば一週の間は、教科学習と教育実習と見学と三者がふくまれていて、その三者が繰返えされてゆくの、人呼んでサンドウィッチ・システムと云つた。この講習科は、昭和十六年までつづいたが、氏の転任と戦争体制の進行とともに影をほつたのは遺憾である。

この間、これ等の卒業生は、幼稚園と云うよりも、保育所、殊に小学校に設置された農山漁村の多くの季節保育所を通して幼児教育の進展に大きな影響を与えた。自転車にポータブルをつんで移動幼稚園を試みたものもある。これ等の経験は今日、小学校のプレブライマリー教育に生きている。

又藤見氏は、県の社会教育課の協力を得て幼稚園と保育所を一体として、岩手県保育会を結成し、女師附属幼稚園にその事務所を置き、保育所と幼稚園の振興に力をつくした。

その会のモットーとして(1)幼稚園、保育所の拡充、(2)家庭教育の改善と母性のよう護(3)家庭に於ける物質生産の拡充に協力。の三つであった。これは其の後、保育会報を毎年発行し、研究発表会をもち非常なる発展を見たが、戦争の次第にか烈を加えるに至って、県よりの補助等もなく、一時は、岩手県教育会の中に吸収されようとしたが、それにも至らず、命脈を保って終戦を迎えた。

新教育と共に岩手県保育会は活潑な活動をつづけたが、保育所と幼稚園との関係問題で非常な困難をした。然し学校教育法等が出て色々の論議をかさねて、幼稚園と保育所との間に一線がかくされるに及び、保育所と一応別れて、昭和二十五年岩手県幼児教育連盟と改称し、主として幼稚園のみの集として、今日に及んでいる。戦後の出発当時は、加入幼稚園の数は全部で十三と云うさびしいものであった。少数会員と、わずかな会費での会の運営は非常な困難を極めた。それにも関らず、会員一同のかたい結合と協力とによって、日を追って盛んとなった。今日は加入幼稚園四十一となり、その運営も軌道に乗り、総会、例会、研究発表会、研究集会等活潑に行われている。全く、かく世の観があら

る。

尚特に記したいことは、昭和十二年九月、当時の女子師範学校教諭であった上羽長衛氏及同附属幼稚園保母山田タツ氏等によって、岩手県保育発達史が同校郷土室より発行されていることである。

## 五 昭和時代(後期)

戦前二十二あった幼稚園は、戦後は経営の困難から一四をかぞえるのみであった。幼稚園が学校として学校教育法に規定されても、一向に進展せず昭和二十三年に二園が開設されたのみである。

サンフランシスコ講和会議後、日本の独立、幼児数の増加、経済事情の緩和等により、ようやく幼稚園に対する関心が高まり、その後は、非常な勢で幼稚園が開設されていった。昭和二十七年には私立三園、二十八年には私立四園、公立二園、二十九年には私立八園、公立二園、三十年私立五園、公立二園、三十一年には私立四園と云った如くに、この間は一カ月半毎に一つの幼稚園が生れてきたことになる。

この時期の特色としては、第一に公立幼稚園が増加したことである。昭和二十七年まで

は、公立は、一つであったものが、今日では七園を数えている。しかもそれが都市でなく、若柳とか佐倉河とかの農村地帯に多く開設されることである。次はスクールバスをもって幼児を集めて廻る幼稚園の出来たことである。岩手県に於ては、幼稚園といわず、小、中学校教育にも、こうした計画がなされて、分教室の不完全な教育や交通の危険から救われることが望まれる。第三は、私立幼稚園が公立幼稚園に、通年保育所が、幼稚園に切りかえられる傾向である。これ等は幼児教育が公のものとして、又幼児教育の意義が認められて来たものと云える。

就学前の教育は我が国教育の大きな今日の問題点であると同様、民度の低い東北地方の開発に於いても、幼児教育の急速な発展は重要な問題点であろう。

### 参考書

上羽長衛著 日本庶民教育史  
上羽長衛編 岩手県保育発達史

### お知らせ

第四回全国仏教保育大会は、五月二六、七、八日の三日間、京都西本願寺と京都女子大学にて行われる



岩波映画 絵を描く子どもたち。

見  
て  
も  
ら  
い  
た  
い  
映  
画

阪本越郎

—はしがき—

幼稚園の先生がたは、いつも園児のことで頭がいっぱいになっていられると思うが、時には自己の教養をつんだり、自己を解放したりするために、映画を見てもらいたい。暗い映画館のなかにいると眠くなってしまうような映画もずいぶんあるが、最近では、われわれの眼を驚かせ、ぐんぐんひきずっていくような映画も製作されているから、それを見てもらいたい。ひまがないとおっしゃるかもしれないが、ひまを作り出して、自分の視覚教育をするつもりで、見てもらいたい。

そういう映画について、私の気づいた範囲で、ここに紹介することにした。だいたい教育映画にかぎるつもりであるが、範囲は時によってははみ出すこともある。幼稚園の先生がたに見てもらいたいのが目的であるから、その製作目標が時には小学生や中学生

を対象とするものもあるが、それに拘泥しないことをあらかじめ御断りして置きたい。

絵を描く子どもたち パート 四巻  
カラー 四巻

岩波映画製作所

対象 「教室の子供たち」という教育映画で昨年ブルー・リボン映画文化賞を得た岩波映画社が、同じく現職の教員及び父兄のために作った「絵を描く子供たち」は、最近の新聞や雑誌のジャーナリズムをにぎわせた問題作である。前の「教室の子供たち」の時の演出経験を生かして、たいへん快調に描き出した子どもの生態と心理を、絵を描く側面からとらえてある。教職を志す学生や教職に在る人々はもちろん、一般の父兄にも見てもらいたい映画である。

内容 撮影の舞台になったのは東京の江東区の小学校の一年の学級。子供たちの入学から六ヶ月間における期間。映画は、小学校の入学の日から始まる。両親の心づくしの洋服にハンカチをつけた一年生がぞろぞろ入ってくる。子供たちの性格も気持もまだ固まっていない。この子供たちは路上に絵をかいていた子供たちである。白い大版の画用紙をわたされても、どうしてよいか迷っている子供たちは、おそらく幼稚園教育は経てきていないのであろう。カメラはそういう子供たちが描

き出す絵を通してその成長ぶりを細かく追っかける。

最初からクラスで一番元気で乱暴だと思っていた子がいた。それが、ある日、頭をクリクリに刈られて出て来る。みんなにひやかされ、それからの態度がスッカリ変ってしまった。その気持が、彼の描く絵にまで現われる。

マチノ君は、最初の図画の時間、おびえたような目で、まわりを見まわすだけで、とうとう最後まで、なにも描けず白紙のままだった。彼の家庭を見てみると、両親が不在がちでアパートの一室で、ひとり留守番をすることが多い。つぎの週の図画で、彼はさびしい一軒の家を白紙のまん中にボツンとかいた。はじめの五週間、彼の画は同じ家の絵だった。細い線で描かれた家の窓に、裸電球がひとつ下っていることもあった。

彼は色を使わず、鉛筆で細かく描いて行く。細いハシゴの上の魚つりの絵、たくさん魚の画は、細いものの繰返して、行きどころのない、不安な気持から抜け出していないのではなからうか。

そんな彼が学校に残って、無性に先生に甘えることがある。このマチノ君の心には、暖かいものを求める気持が強く宿っているのにながしい。そのころ彼は「母クジラの乳を

吸う子クジラ」の絵を描いた。

学校に馴染め、先生に親しみをもち、その指導によって、しだいに自信を持ちはじめたマチノ君は、やがて動物園見学を終えたころ、はじめて色を使って、ニンジンと鼻先に巻いた大きな象を描いた。ニンジンの赤い色が実は鮮やかで目がさめるようである。(バート・カラー)

タガワさんは、最初から、空想的な絵を描く女の子だった。彼女のお父さんは大工、お母さんも内職をするしっかりした人、健康な家庭。彼女は家ではお手伝いもし、妹や弟の面倒もみる良い子である。が、どうも友だちになじめない内向性の子、教室でもひとりぽツンとしている時が多かった。だ菓子屋の店頭でも、ひとり群にはなれていないし、みんなで川へ遊びに行った時も、自分ひとりで穴を掘っている。

体操の時間、タガワさんは走りこいでピリになったことがあった。彼女は途中から走るのをやめて、泣きながら教室へ帰る。ところが次の時間は図画で、今までになくはげしい勢で絵を描き始める。青い茎の上に赤い花のチューリップを一本、そのまわりをらんぼうに濃い紫でかこってしまった。「紫は、失敗してふしあわせのときや、身体に故障のときによく使われる色です。強い赤は、ショッ

クのはげしさを物語っています」と解説が入る。この絵を描き終ると、気持が楽になったのか、色も明るく、さわやかな感じの花の絵を、その裏に描くのである。(バート・カラー)

タガワさんは、はじめは花の絵ばかり描いたが、やがてお姫さまの絵やともだちの絵をかくようになり、そのころには、それまでニガ手と思っていた体操の時間にも、自信がついて、ニコニコと鉄棒にまたがるようになった。

そのほか、オバケの絵を描く子、ダダダと機関銃の発射音を口にしながら、戦争画ばかり熱心にかく子などいろいろあり、先生は子どもたちが表現したいものをなんでもやらせる。フィンガー・ペインティングも、不透明絵具も、大きな黒板の楽書も自由にやらせる。粘土細工をはじめてやらせると、粘土の触覚を楽しみながら、長い長い蛇を作ってしまう子もいる。

こうして新しい材料と取りくむたびに、子ども達の顔はよるこびに輝やく。十月になると、もう最初の図画の時間にくらべて、子供たちの成長ぶりはこうも変わるものかと驚くばかりである。

指導 幼稚園教育でも、喜んで絵をかく、絵をかくことに興味をもち、自分の考えや気持



を絵で表現するということは指導要項に示されているところである。この映画は小学校一年生を対象としているが、幼稚園教育にも参考になるところが多いと思う。

この学校では美術教育の新しいやり方をとり、教師は子供の描いたものの欠点をひろわない。また、手本を示して、このように、描けとはいわない。教師は子供に自由に描かせるようにし向け、教師はオトギ話をしたり、川遊びや動物園につれていって子供の経験を富ませて、子供が絵をかく準備をし、子供を励ますことに一生けんめいである。そこで、子供は「どんな絵を描いても良いのだな」と安心して、気がねなく、のびのびと描くようになる。

このように安心を与えてやることによって、絵をかくこと自体が、子供の治療的な意味をもってくる。この映画で、子供の描く絵は、その子の生活環境や心理内容から切り離して考えられないものだということを示すとともに、どんな内気な子でも、あたたかく励ましてやれば、ゆたかな個性と美しさを表現する力をもっていることを物語っている。そういう点で見答えのする教育映画である。

この映画では、マチノ君やタガワさんの重要な絵がパトカラーで出している。そのため映画全体が色彩映画のような美しさを見せ



たことは成功であった。このような教育映画こそ天然色映画で見せるようになりたいものである。

### ねんど教室—創造のよろこび—二巻

土田商事株式会社

対象 造形教育の一つとして、ねんど及び彫塑の初歩をとりあげたもので、小学校中学年から中等学校の生徒に見せたい。学校の図工教室を知るという意味で、PTAの父兄にも見てもらいたい映画である。

内容 幼稚園の砂場で砂の城をつくる子供の造形本能が、ねんど工作によって、いろいろな形のものをつくる。造形の基礎形態とその変化を示すことによって、粘土工作の意味を明らかにし、創造性を培うものとして、すなおな観察が重要であることを示す。実物のアヒルやニワトリやウサギを写生させたり、観察しながら粘土工作をやらせている三年生の教室が描かれている。

六年生になると、友だちをモデルにして、全身像の制作をやらせる。同じ人の顔でも、見る人によって、そのあらわれ方がちがってくるのである。こうして作った作品を保存するために、窯で焼かなければならない。この窯も自分たちで石をつみ、かべ土をぬってつくる。その窯で素焼とくすり焼の技法を学ぶ。焼かれた作品は、家庭にもち帰って喜ばれる。

小学校から中学校へうつると、石膏像の作

岩波映画 絵を描く子どもたち。



土屋商事 『ねんど教室』

り方を学ぶ。美術クラブの友だちが先生やお母さんに相談して材料費を出してもらって、遂にセメントの記念像を校庭の花だんに完成するのである。

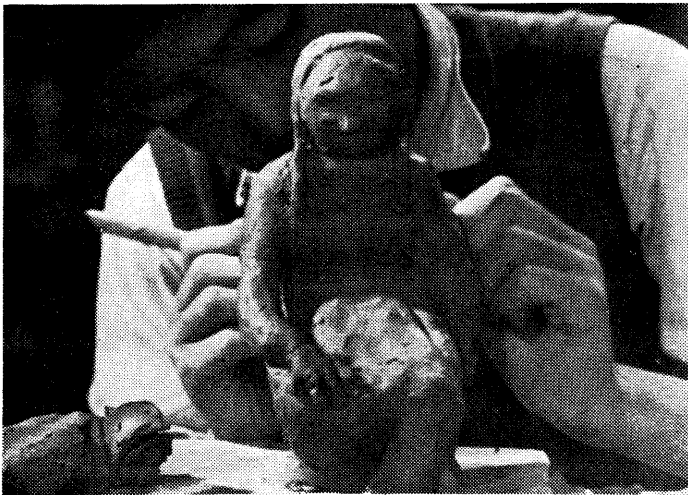
指導 ねんど教室という題名であるから、粘土工作だけかと思うと、中学の石膏作りまで入っているので、教師はこれの使用にとまどうかと思うが、粘土工作が中心である。し

たがって、小学校の図工科の教材としてつかうことができる。粘土工作の導入段階に使用して、創造の意欲を喚起し、想像の世界の形象化がやがて実物の観察力によって写真にうつっていく過程を教えるのに適している。

小学校では祭を作っているとあるところも多いと思うが、この映画によって、粘土工作から焼物工作への道を教えることができる。細部にわたっては、教師の補導が必要がある。

粘土から石膏作りにつづるのは、小学校では無理であるが、一つの夢として見させるがいい。中学校では、路傍などに見かける彫像が、粘土の領域から発展したものであることを知らせ、石膏作りの主題に社会性をもたせるべきことを教える。この映画全体の内容はなかなか豊富であるから、全体に妥当する単元目標

土屋商事 『ねんど教室』



を求めるより、全体を通じて、粘土工作の造形意識を盛り上げることに役立つものである。

(お茶の水女子大学教授)

## 映画

# 「絵を描く子供たち」

を見て



友 田 静 恵

一月末のある日、幼児が「先生これ。」と一冊の週刊誌を持って来た。みると二月五日号の週刊朝日である。ちょうどこの二、三日前高枝へ行っている娘が「お母さん、二月五日号の週刊朝日を読んでごらん、絵を描く子供たちという記事がのっているから、きつと参考になるわよ。」といていたので読みたいと思っていたところである。(この頃私は絵をか

い。紫のクレヨンばかり使っています」と、たずねられた。その時、息の一輔がひどい大病で、嫁は夜通し看護につきっきりで、家中が困っていたところだ。それが、紫のクレヨンに現われたんでしょう。この映画をみて、その時のことを、ハッと、思いだしましたね。」

目をさるまして語る文相だった。という記

くということについて原稿を書いていた。週刊朝日は四頁が開かれ、符箋がついている。それには、先生はいつもお忙がしくていらっしゃるから、まだお読みになっていただけないかと思ひまして、お届け致します。とかかれてある。記事の見出しには、清瀬文相の涙とあり、七行目に朱印が入れている。その箇所を抜き書きすると次のような記事である。

「昨年のおまごころでした。私の孫の一郎が通っている幼稚園の先生が来て、「お宅では病人でもあるのでしょうか、一郎ちゃんの絵はこのごろ暗い。紫のクレヨンばかり使っています」と、たずねられた。その時、息の一輔がひどい大病で、嫁は夜通し看護につきっきりで、家中が困っていたところだ。それが、紫のクレヨンに現われたんでしょう。この映画をみて、その時のことを、ハッと、思いだしましたね。」

「昨年のおまごころでした。私の孫の一郎が通っている幼稚園の先生が来て、「お宅では病人でもあるのでしょうか、一郎ちゃんの絵はこのごろ暗い。紫のクレヨンばかり使っています」と、たずねられた。その時、息の一輔がひどい大病で、嫁は夜通し看護につきっきりで、家中が困っていたところだ。それが、紫のクレヨンに現われたんでしょう。この映画をみて、その時のことを、ハッと、思いだしましたね。」

い笑いとなって、子供のちょっとした表情や言葉、スクリーン一ぱいに写し出される絵画に、観客達は「アッハッハハ、アッハッハハ。」と笑いこける。だが私にはどうしても笑えない。無理に笑おうとすれば頬の筋肉が引きつる感じがする。感激の涙がとめどもなく流れ顔じゅうくしゃくしゃだ。涙を手の甲で拭いて、そっと隣の人に気づかれはしないかとみたら、「アッハッハハ」やっているの私の涙など気づいていないらしい。これはどうしたのだろうか？ それは自分が幼児教育者であり、幼児との生活の場で、そうした尊い子供の絵や動作や表情に接しているからではなからうか。どの画面をみても、ああ、あんな場面もある。あの顔はウチのSちゃんにそっくりだ、あの色の出し方はT君に似ている。あの線の動きはI君のものだと、それぞれ映画の中の子供たちの絵を、ウチの子供たちの絵にあてはめてみるので、笑うところではない。紫色の問題も自分が現実になぶつかって来ただけに、もっと掘り下げて研究してみたいと思っただけ、粘土の与え方も子供たちが洋服や床を汚すからとどろ粘土を敬遠し、ゴム粘土を与えていたが、暖かくなったら外で経験させてみよう。そうすれば部屋が汚れるという

問題は解決するし、半袖を着る頃になれば洋服もそんなに汚さずにすむ。指絵の具ももつと広い紙に与えよう。どろ絵の具も少し濃めにといて、板のパレットも手製のものを考案してみよう等と画面よりあれこれと学びとった。観客たちも今の新しい絵の指導がわかったにちがいない。幼児の絵についても認識を深めたことと思う。これで大人たちの幼児画の見方も変わってくるであろう。私はこの映画のはたしてくれた、両親教育、否大人教育に対し心から感謝の意を表するものである。

長い間大人たちは、みた目のきれいな、まとまった絵をよい絵だ、上手な絵だと高く評価して来たが、この映画をみて大人たちは今までの間違った考えを捨て、正しい評価をしてくれる事と思う。そうなる私たち幼児保育者も指導がしやすいというものだ。

保育の仕事は半ばは幼児に、半ばは両親に向ってなされる仕事であるが、私たちの小さい力では大人の考えを、そう一挙に変えることはできない。しかし投げ出してはいけない。長年かかって、いくらかずでも正しい教育の在り方を、両親に否子供をもたない大人にもわかってもらおうよう、あらゆる機会をとらえて努力しなくてはならない。そうする

ことが子供たちの伸びていく芽をより正しく伸ばしていく上に大切なことである。

あと一月で子供たちは巣立ち、あこがれの一年生となるのであるが、見栄という名の衣をまとった親たちは、隣の太郎に負けさせたくないものと、文字を教え、数を強いる。こういう親たちには特にこの映画をみせたいものである。もう、一年生になる為の準備はすっかりととのったことと思うが、物の準備や知識の準備だけでなく、心と身体の準備を忘れてはならない。

人間一生の中で最も希望にみちた今日このごろの子供たち、この希望に根をはやし、やがて花実を咲かせるには、大人たちが子供たちを如何に扱い、如何に努力を払うかによって決まるものである。それ故になおさら、レデネスにかなった教育のしかたが大切になってくる。それには一人一人の子供の成長をじつとみつめて、その子に適切な指導をうみださなくてはならない。映画は半年間の子供たちのたくましいばかりの心身の成長をまのあたりみせてくれる。この成長のあとをもう一度ふりかえって、この中から自分たちの世話している子供に適切な教育法をみつけたぞうではないか。

(東京・牛込仲之町幼稚園)

# 劇 あ そ び の 指 導



村 井 ト ミ

昨年私共の園で、かって子供達と遊んだ劇あそび等を皆で持ちよって「幼児の劇あそび集」(二十四編)をつくってみた。そしてこの紙上に八月号を振り出しに、その中の五つ程を各々の実際の指導について解説し紹介してきたのであるが、紙面の都合もありここで劇あそびのまとめをすることになった。

それぞれの材料のとり上げ方や、年令に応じた指導の順序に違いはあるけれど、根本の指導については一貫したものがあられるわけであるし、根本のものをよく理解していればどんな場合にも、子供達と一緒に新しい劇あそびを創り出すことも出来るので、「劇あそびの指導をどのようにしたらよいか」という事について、一般的に考えてみることにする。

## 指導の目標をどこにおくか

劇あそびというと、とかく「ゆうぎ会」などの為に、先ず役者を決めて脚本のセリフを空覚えに覚えこませ、大がかりな衣裳をつけて一さわぎをする所も少なくないといっている。これでは全く根本の精神に反し、目標のおき場を間違えていると言わばきである。そこで目標として一応頭に置く

ことを挙げてみよう。

\* 子供達が劇あそびに興味を持ち、皆で協同してたのしく遊べること。

\* 特定の役者を決めずに誰でもどの役になってもなつて自由に交替して遊べるようになること。

\* 子供達が音楽によって自由に表現して踊ったり、思いのままに発言、発表しあつて、劇の構成やセリフのやりとりを考えさせ、豊かな表現力と創意性をうながすこと。

\* 正しい言葉や正しい発音で話させること  
\* 他人の前で恥しがらずによく聞えるように発表すること。

\* 他人の発表にも興味をもって楽しみ、静かに聞いたり見たりすること。

\* 劇に必要なお面や小道具を準備することにより楽しみながら製作の目的を果すことも出来、劇あそびの興味を一層深めることなど。

## 取材のしかた

取材については一応次にあげることごとが考えられるが、いずれにしても子供達と共に考え、子供達と共につくり上げていくことには変りはない。

次に取材のしかたの例をあげてみると、

\* 或る童話を元にして子供達と先生と協力して考え乍らつくっていく場合。

(子供達の知っている浦島や舌切などの昔話でも、新しくきかせた童話でも)

\* 子供達の日頃の生活や、自由あそび、ごっこ遊びの中から材料をとって劇としてまとめる場合。

(例えば、ままごと、幼稚園ごっこ、動物園ごっこ等)

\* 季節や年中行事など或る題を先に決めておいてつくっていく場合

(例えば春に目ざめる木の芽、花の芽、秋落ちる木の葉等の自然を取り上げた、雛まつりの頃に「おひなさま」という題で、クリスマススの頃に「サンタクロース」という題をきめて劇をつくるというように)

\* 既成の脚本を使ってする場合

既に出て来ている脚本集などから使いたい場合は、脚本を直接子供達に覚えこませたり、すべてその通りに与えるのではなく、劇あそびをつくっていく上の、先生のヒント、参考として使う程度にし、それぞれの年齢や地域の子供達に適したものを、子供達自身に考えさせ、引き出し

てやるように導くことが一番大切である。

## 指導の方法

一概に指導の方法といっても、三才と五才では違う点もあるから、ここでは五才を標準として、三、四才については必要な点だけ説明を加えることにする。

\* 先ず子供達と話し合をして、どんなものを登場させるかについて考えさせる。例えば童話が元になっているような場合はその筋を追って考えていけばよいし、クリスマス等のように、一つの題を先にきめてする時はサンタクロースの持つてくる玩具をどんなものにするかを考えさせる。子供達はよるこんでお人形、電車、まり、等と次々に自分の希望のものをあげてくれる。話し合で既に子供達の頭の中に夢が出来てくる。

\* 配役を決めたりするのは一番最後にして、話し合に出てきた人でも動物でも、花でもその一つ一つについて皆で(組全体)音楽に合わせて自由に表現して遊ぶ。最初はセリフはまだ使わず、先生がそれらしい適当な曲を用意したり、適当なものがない時にはそれらしく即興で弾いて

やる。

生活経験からのもの、例えば幼稚園ごっこのように日頃の遊びから取材した場合でも、やはりはじめは曲のみの表現からはいった方がよいようだ。

\* 次には登場する順序を追ってやはり組全体が同時に同じ一つの役をして遊ぶ。

\* こうして筋を追って一つ一つの表現をしている間に、先生が解説を入れてあげる。例えば「サンタクロースのおじいさんが大きな袋をかかいて子供達のところへやってきました」と言って曲を弾いてやると、子供達はすっかりその気持になつて動作する。

\* このように遊んでいる間に、子供達の間から自然に必要上、簡単な言葉が交されるのでその機会をのがさず取り上げて、  
○ ○さんはいい事を考えましたよ等と言えば、他の子供もはり切つて次々と考えるようになる。先生は、これらの言葉をメモしておくことが大切だと思う。私の園のように養成所の生徒が実習に来るような所では、はじめから記録をとつてもらうとよい。

\* セリフが必要な所は「ここで何と言ったらいいでしょ」とか「兎さんが言つて

いるのに、何とか返事をしないとおかしいわね」というように相談したりヒントを与えたりしながら作っていく。

五才なら何か一言ずつでも一人で言う機会をつくってやりたいし、四才なら三四人同じ役で同時に言わせるようにすると、皆気おくれしないで言える。三才はむしろ言葉より音楽で動く方が主な位でよいし、ここにもよく年齢差があらわれている。

\*次には自分のなりたい役を選んでする。一人しか必要でないサンタクローズが十人いても十五人いてもかまわずに、自分のやりたい役を充分に満喫させる。

\*最後に配役の相談をする。一つの役に希望者が多い時にはジャンケンをしたり、くじ引をしたりして決める。又は皆で「誰にしていたらいいかしら」と相談する。案外○○さんが背が高くて下度きりんの役がいいとか、やさしいから山羊の役がいいよ等とあっさり決めてくれることもある。

しばらく遊んだら役を交替してあそぶ先生の方から適当らしい子供に役を割当てたりしない。

\*この頃になると子供達の方から自然に

「お面をつくりたい」と言いだすので、自分の役のお面をつくらせる。何の強制もされずに、子供達は顔を輝かせて、あっという間に造ってしまふ。五才児ならお面の修理や片づけ等も子供達でさせるとよい。三才なら先生がつくって与えたり、四才なら外の輪かくだけ画いてあげれば、自分達で塗ったり切ったりしてつくることが又たのしく出来ると思ふ、又、四才、三才と年少程もつと早くからお面をあたえた方が効果的である。

\*お面をつけて配役もきめて大体劇が出来上っていくと、一寸した小道具や背景が必要な時がでてくる。こんな時には子供の要求に応じて準備した方がよいが、あまり服装や小道具にこらさず、簡単な窓とか草木などで感じを出すようにする。

\*こうして遊んでいる間に自然に、小さい声では皆に聞えない、人にきこえるようにはっきり話す態度等の指導をする。

\*あまり練習しすぎるとセリフの言い方や動作に一つのくせのようなものが出て面白くないのでその点考えなければならぬと思ふ。

このように一つの劇が出来上っていくの

であるが、子供達も熱心に自分の役や、他の人のセリフまで考えたり、ここをこうした方がよいと言うように提案するようになってくる。そこで先生の大切な役は、いかに適当な音楽を入れて充分にその雰囲気をかもし出すかということにある。いい曲をあげなければ熱心な子供達に対して申訳ない気がする。

適当な曲がない時には、色々と作曲してみても（作曲というの大げさだがそれらしい曲に弾いてみて）よさそうだと思うのを五線紙にとっておく。この点一苦心がいる。

しかしこうして、子供と先生が一体になって苦労(?)をすることが又たのしく、どちらも希望にみちた顔で登壇するのである。

重ねて私が言いたいのは、大がかりに見せる為の劇あそびでなく子供達の創意の盛れたものを、子供達の身のまわりにころがっているものからどんどん取材して、もっと数多く遊ばせてやりたいということである。

(お茶の水大附属幼稚園)

# 教育実際指導研究会

## 幼稚園教育に於ける問題及び指導

主催 幼児教育研究会

(お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園内)

協賛 教育学研究室・児童研究室

(お茶の水女子大学文教育学部内) (お茶の水女子大学家政学部内)

附属小学校・附属中学校・附属高等学校

本年度は、幼稚園教育に於ける問題並に指導についての研究をすすめてまいりましたので、これらについての実際指導や講演や研究協議をいたすことになりました。

この会は年毎に、おおぜいの皆様がおいで下さいますのに、誠に手狭で、大変御不便をおかけいたしましたので、今年からは期日を小学校とずらして、幼稚園は六月の一・二・三の三日間、小学校は続いて六月の七(木)八(金)九(土)の三日間とし、会場を充分に使うことにいたしました。

今年もどうぞ多数の皆様が御いで下さいますようお願い致します。

日程 昭和三十一年六月一、二、三日(詳細別表)  
会場 お茶の水女子大学講堂

### 講演

お茶の水女子大学文教育学部長	藤田健治
お茶の水女子大学教授	波多野完治
助教授	松村康平
助教授	小口忠彦
助教授	水原泰介
助教授	津守真



保育の実際指導(第一日・第二日)  
分科研究協議会(第三日)

『改訂幼稚園幼児指導要録について』

会 員 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員及び一般希望者  
会 費 三〇〇円(当日払込みのこと) 研究会要項代を含む

申込期限 五月二十日(日)まで(葉書にて)

申込場所 お茶の水女子大学附属幼稚園内(東京都文京区大塚町三五) 幼児教育研究会宛

昭和31年度実際指導研究会日程表

日	6月3日(日)		6月2日(土)		6月1日(金)		
	時						
	9.00	分科研究協議会講演 「改訂幼児指導要録について」	実 際 指 導	受 付	実 際 指 導	9.40	
	10.00			開会のさつ あい			
	11.00			問題児について 水原助教		講 演 波多野教授	講 演 スライド (幼稚園の今昔)
	12.00	閉会のさつ あい		昼 食	1.00	1.20	
	1.00		講 演 松村助教	教育のつ 文長さ 田部い 藤学あ	問題場面 の見方、 扱い	2.00	
	2.00		改訂幼児 指導要録 について 津守助教	研究協議会		3.30	
	3.30		研究協 議会				

# 幼 児 の 栄 養

## エ ネ ル ギ ー 代 謝



武 藤 静 子

(カロリーとは何か)

すやすやとねむっている子供……といつても子供の体の中では子供の生命を保つのに必要な最小限度の作業は休みなくつづけられている。肺ぞうは一分間に平均二〇〇〜三〇〇回の割合で開いたり、しぼんだりして空気中の酸素をとり入れ、体内で生じた炭酸ガスを外に排出している。呼吸によって私達はそれを知ることが出来る。心ぞうは一分間に平均九〇〜百回の割合で収縮したり拡張したりし乍ら血液を全身に送ったり、またそれを集めたりしている。之は脉膊になって現われる。この血液は肺ぞうでとり入れた酸素を身体各部に運んだり、又そこで出来た不用品を運んで来て腎ぞうや肺ぞうに渡し体外に捨てる準備をする。体の各部分の細胞の中では、ねむっている子供の体温を三十六、七度に保つために、又肺ぞうや心ぞうやその他のぞう器を最小限度に働かせるために、又恐らくねむっている間にも進行しているにちがいない發育増進作業のために熱を生産し又この熱を仕事のエネルギーにかえている。この熱の出所は細胞の中にある燃料で、之が血液によって運ば

れて来た酸素によって燃焼して熱を生じるのである。子供が目をさましていると、たとえ同じようにじっとしていても眠っている時よりも幾分余けいの熱量があるので燃料もそれだけ余分にもやさなければならぬ。この時に消費される熱の量を基礎代謝量と呼んでいる。更に子供が起きて絵本をみたりお話しをしたりすればまたそれだけ余分の熱量が要るし、もし走りまわったりブランコにのったりして活潑な運動をすると、燃料のもし方も更はずっと多くしなければならぬ。

即ち子供の体の中では子供が生きている限りは一秒も休まずたえず燃料がもえて熱がつけくり出されているのである。この熱は体温を一定に保ったり、凡ゆる種類の身体的運動(仕事)を起すのに用いられる。それ故子供にとって必要な熱の分量は子供が静かにしている時は少なくてすむし、激しい運動をする時には多量に在る。この熱の分量を表わすのに用いられる単位がカロリーである。一カロリーの熱があると一立の水の温度を一度あげる事が出来るし之を仕事に換算すると一キログ

ラムの重さのものを二七三メートルの高さまでもちあげる事が出来る。

子供は一日二十四時間にどのくらいの熱量を消費するものだろうか。これは勿論子供の年令や体の大きさ、男女の性別、たべている食物の種類や量、季節などによってちがうが一番大きな影響のあるのは子供の生活の仕方、即ち静かにしている時間が多いか、活潑に動きまわる時間が多いかであろう。なぜなら次の図表からもわかるように、運動の種類によっても熱量(カロリー)の消費の仕方がずいぶんちがうのである。例えば何もしないでじっとねている場合(基礎代謝)に費やされる熱量にくらべ三輪車をのりまわしている時はその四倍の熱を必要とするし、走る時には六倍以上の熱が消耗される。

少い。少数の研究から検討すると二十四時間分として大体八〇〇—九〇〇カロリー前後である。

しかし実際に子供が必要とする熱量はこの基礎代謝に色々な要素を加えたものである。即ち、食物を食べるので消化作業に対するエネルギーもみななければならぬし、食物の中に蛋白質があると之がまた体内での燃焼を高める働きがある。発育のためのエネルギー、色々な動作の為のエネルギー、食物中消化されずに無駄に排出されてしまう熱量源などもみなければならない。この様なものを、全部ひっくるめたものが子供の総熱量必要量となる。現在日本で年令別、性別に出されている基準は次の様である。

日本人年令別、性別、熱量平均所要量

年令	男子	女子
1	1060	900
2	1280	1180
3	1420	1320
4	1500	1400
5	1560	1460
6	1690	1590
7	2500	2100

(中労作人)

勿論之はあくまでも一つの目安であって、実際には先程から云っているように、その子供によって、又同じ子供でもその日の生活の仕方によって総熱量必要量にはかなりの差があるのが当然である。

さて体の中で之だけの熱量を供給するもの即ち燃料とはどんなものであろう。之には三種ある。糖質、脂質及び蛋白質。もえるとか燃焼とか云う言葉を使うと手でさわれないほど熱くなったり、焰などまで出さうであるが、体内でこの三つの燃料がもえる時は酸素やらビタミンやらの助けをかりてごく静かにしかしとぎれる事なくもえつづける。糖質と蛋白質は一グラムもえるとそれぞれ四カロリーずつの熱を出し、脂質の時は一グラムで九カロリーを生ずる。それ故もし三才になる子供が一日二〇〇カロリーを消費すると云う時、糖質か蛋白質だけでもえるのなら三〇〇グラム、脂質だけなら一四〇グラムでよいことになる。しかし実際には、体の中で糖質だけでは脂質だけでは蛋白質だけではもえると云うことは殆どなくこの三つの燃料が一度にもえているのである。どれがどのくらいもえるかは、その時の体内に蓄ぞうされている栄養素

の量や質、子供が食べた食物の質や量によって多少ずつちがうようである。

勿論この三つの燃料さえあれば燃焼は順調に行われるかと云うと仲々そうはゆかない。

子供が吸いこむ空気の中に酸素が充分含まれていなければならぬし……即ち新鮮な空気が必要であるし、体の中でこの酸素の運搬役をしている赤血球も健康で数も充分なければならぬ。またストープをよくもすためにはたえず煙突掃除や灰のかき出しが必要であると同様に、体の中でももえかすを、順よく外へ出す排泄機能が活潑でなければならぬ。更に最近明らかになったところでは、この様な燃料が燃焼する際にはいくつかの段階を経て最後に炭酸ガスや水、尿素などになるのであるが、この一つ一つの段階の所に酵素やビタミンB類などがいてこの燃焼過程をその時の体の状態に応じて早くもおそくもすすむように調節しているのである。ストープなどの様にもえる時はさっさともえてあとは冷たくなってしまったのでは困るのである。もし燃料のほか以上に様な要素が揃っていれば体

内での燃焼はその人のその時々に応じて適度に行われて子供の生活も快適に進む。

この様な燃料及びその燃焼に関係ある成分は全部食物としてとり入れられる。(酸素は例外)それ故、子供の食物の中には先程年令別性別に挙げたような熱量を供給するだけの燃料が含まれていなければならぬし、同時に燃焼に必要な副材料も充分なければならぬ。ただカロリーが充分だと云うような食餌では決して子供の健康も発育も約束出来ないのである。事実日本の子供達の食餌をみるとするとカロリーのとり方が不足していると云うような例は非常に稀であるのに必ずしも栄養状態がよいとは云えない。否時によるとカロリーはとりすぎの傾向さえみられる。

先づ三つの燃料の正しいとり方について考えてみよう。三つの燃料の中、蛋白質は大体総カロリーの十三・四%を占めるのが適当だと考えられている。例えば二才の子供が一日一二〇〇カロリー必要だとするとこの一四%は一六八カロリーとなる。蛋白質は一グラムで四カロリーの熱量を出すから一六八カロリ

ーを蛋白質で補うとなると四二グラムの蛋白質をとればよいと云う事になる。次に残りの

一〇三二カロリーを脂肪と糖質とで補うのであるが、今のところ脂肪と糖質の最も理想的な割合と云うのはわかっていない。お互いの間である程度融通をつけ合う事が出来ると考えられている。例えば食餌中に脂肪が少ない時は糖質で一〇三二カロリーの大部分を補えばよいし、逆に脂肪が多い場合は糖質はそれだけ少くともよいと考える。然しこれにも限度があることで、全体に日本人の食餌には脂肪が少なすぎる。脂肪は一グラムで九カロリーも出してくれるので食餌中に脂肪が多いと、割合に少量で必要なカロリーの満たし得るのであるが、反対に食餌中に糖質が多いと、かなり沢山食べないと必要なカロリーの充たし得ない。子供のように体の小さい割合に多量のカロリーの要する場合は、尚更、食餌中の脂肪の分量を多くして、そんなにお腹一杯つめこまなくても充分必要カロリーの満たすようにしてあげたい。最近、保育所や幼稚園の子供達の食餌を調査した結果では、

子供の一日脂肪摂取量は大体一五—二〇グラムであったが、出来ればこれを三〇—四〇グラムにひきあげてゆきたい。

もっと具体的に食物の方からみると、どのような食物をどのくらい子供に与えたら必要なだけのカロリーを充たす事が出来るだろうか。これは少しばかり面倒な算術の問題になつて来る。と云うのは一つ一つの食物の中に含まれている蛋白質、脂肪、糖質の分量、割合がそれぞれ異り、ある一つの食品だけで、この三つの燃料を理想的な割合に含んでいると云う事が無いからである。例えば熱量の豊富なものについてみると

米	一〇〇グラム中のカロリー	一〇〇グラム中の蛋白質	総カロリーに対する蛋白質の割合
さつまい	三五〇	六・五	七・五% (四%に比べ少なすぎる)
卵	一五〇	一・三	四・三% (四%に比べ)
魚肉	一〇〇	一二・七	三四・〇% (四%に比べ多すぎる)
豆腐	六〇	六・〇	七三・〇% (四%に比べ)
牛乳	六〇	三・〇	四〇・〇% (四%に比べ)
バター	七四〇	〇・六	二〇・〇% (殆ど問題にならぬ)

量に対し三〇から七〇%にもなっていて多すぎる。バターはまた蛋白質は殆ど〇に等しい。従つて蛋白質、脂肪、糖質を理想的な割合にして熱量をとり入れるようにするにはこの様な食品を適当に組合わせなければならぬ。例えば一〇〇〇カロリーをとる場合

一日分	カリ	蛋白質	脂肪
牛乳(二合)	三〇	二・〇	三・〇
穀類、芋類、食パン(かるく)	八〇	一七・〇	二・五
卵(一ヶ半、又は魚)	一〇〇	一〇・〇	九・〇
肉、豆など	一〇〇	一〇・〇	九・〇
野菜(三皿)	三〇	二・〇	〇
脂肪又は脂肪の多い食料(小皿一皿)	五〇	〇・五	六・〇

この様に組合せると大体一〇〇〇カロリーとなり、この中蛋白質は、約一三%を占める事になり、又脂肪量は約三〇グラムとなる。しかし之はただ一つの例であるので実際にはこの様な条件をみたす食物の組合せは色々出来る筈である。それ故

ここにあげた例にこだわる必要はないが、後における理由のためなるべく之にちかいたような組合せにしたい。食物のえらび方を上手にすればこの組合せの中にはこの後に挙げる必要な栄養素も含まれており、この様な食物の組合せをバランスがとれていると云う。勿論この中には、燃料がもえる時に必要な要素、ビタミン類が含まれているし、酸素をつくる材料もあり、赤血球製造の為の鉄も含まれている。

年令がふえてカロリーや蛋白質が余分に要する場合はこの表のままの食物の組合せを全体として分量をふやしてもよいが事情によっては多少組合せをかえてもよい。

(愛育研究所食養部長)

★お知らせ★

**全国国公立幼稚園長会**

期日 五月二十三日(水)  
五月二十四日(木)

場所 鹿児島市山形屋百貨店ホール

# 幼稚園教育要領の 実施について

上野 芳 太 郎

文部省はさる昭和二十二年「保育要領」を作成して、幼稚園の保育内容の基準を示した。この「保育要領」は、新しい教育制度における幼稚園の教育内容を示したものである。画期的なものであったが、占領中の特殊な環境の下に作られ、しかも急いで作成されたため、わが国の実情に沿わない点や不備な点が少くなかった。そこで文部省は保育要領実施後の経験に基づいてこれを改善するため、昭和二十五年その改訂を教育課程審議会に諮問し、その答申に基づい

て、教材等調査研究会幼稚園小委員会が、改訂原案の作成に当った。このようにして作成された原案を更に文部省において審議し、決定したのが「幼稚園教育要領」である。そしてこの間、あるいは専門家や地方当局の意見を求め、あるいは研究会などとの討議に附し、相当の年月をついやして検討を重ねてきたものである。従つてこの幼稚園教育要領には、各方面の研究成果が反映しているといえる。また最近に至つて、文部省が定める教育内容の基準の定め方についても検討され、国家的な要求を表明する基準として定めるものの範囲や、その記述の仕方についても研究された。そして全国のすべての幼稚園において守られなければならないものであるから余り程度の高さ、きゅうくつなものでは実情に即しない。また一般の幼稚園教師に読んで直ぐ分る簡素な表現でなければならぬ。これらの諸点については、特に注意した心算である。一部の人々からは、あるいは程度が低いといわれ、或いは、もっと具体的な指導の手引を示せといわれるかも知れない。前者に対しては基準性が強化されているから

現段階においては、この程度が適當と考えたと答へざるを得ない。また後者に対しては、教育要領は基準を示すものであるから、参考か示唆は指導書によつて示す心算であると答へることになる。幼稚園教育要領は法令的には、学校教育法第七十九条、第六十条及び学校教育法施行規則第七十六条の規定に基づいて定められたものである。幼稚園教師の方々は、もれなくこの教育要領を研究し、これに基づいて、幼児や地域の実情に即した指導計画を作成し効果的な教育を行つていただきたいのである。幼稚園の教育内容に関する国家的な基準はこの「幼稚園教育要領」一つであり、ほかにはないのである。指導書その他の出版物はすべて参考書である。

今度定められた「幼稚園教育要領」は、昭和三十一年四月から全面的に実施されるものであり、既に文部事務次官通達をもつて、この旨都道府県の教育委員会、都道府県知事及び附属学校をもつ国立大学長に通告されてゐる。そして新しい教育要領の趣旨を地方に徹底するための措置としては、全国の指導主事連絡協議会や全国三会場に

おける趣旨徹底講習会において担当官から改訂の趣旨について詳細説明を行っており、各地方においてもその伝達講習等が行われているであろう。内容から考えてもこの四月から実施することはそう無理なく行い得るものと信じている。ここに関係者各位のご協力を均に期待する次第である。

#### 改訂の要点

今度の改訂の要点は次の通りである。

1 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。

2 幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役だつようにした。

3 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した。

幼稚園、小学校の教育に一貫性がなければならぬことは当然のことである。同じ子供が、幼稚園から小学校へと進んでいくのであるから、その教育は、子供の発達段階に即応しながらしかも一貫性がなければならぬ。これは教育要領全般に亘って配慮された点である。幼稚園の教育は幼稚園らしいものであり、生活指導による教育であり、小学校のように教科指導を行うもの

ではない。最近一部の幼稚園は小学校化した教育を行い、算教や文字を教え込むことをやっていると伝えられている。われわれは幼稚園においては、小学校の教科指導のような教育は行うべきでない。幼稚園においては、教科指導に入る前段階の生活指導による教育を行うべきであると考えている。そしてこのことは幼児の心理的生理的な発達段階に関する研究からも支持されている。

幼稚園教育要領第一章においては、学校教育法第七十八条に定める幼稚園教育の五つの目標をさらに具体的に示し、相当詳細に指導目標を示している。このことによって幼稚園における指導目標が一層明確になり、指導計画の作成が容易になるであろう。ここに示された目標をよく理解して、幼児の発達段階に即応し、さらに具体的なねらいを持って指導を行うことが肝要である。そういう意味においてこの章は極めて重要である。

第二章は前章で述べた五つの目標に従って、幼稚園教育の内容を、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六領域

に分類して示している。この分類方法も論者により多少意見を異にするものもあるようであるが、長い間の検討の結果ここに落付いたものであり、一般には余り問題がないであろう。この区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための便宜からしたものであり、小学校以上の学校の教科とは、大いにその性格を異にするものである。幼稚園の場合は、しぜん生活指導でこの六領域でねらう内容を身につけさせようとするものであり、この各領域のわくで教育しようとするものではない。各領域について「望ましい経験」を具体的に示し、参考として「幼児の発達上の特質」を掲げている。

第三章では指導計画の作成とその運営についての留意点を述べ、さらに一年間の教育日数は二〇日以上とし、一日の教育時間は四時間を原則とするが、教育時間は、季節、幼児の年齢を考慮し、幼稚園において適切にきめうる旨定められている。そして最後には指導計画の改善のための留意点を掲げ、教師の不断の努力を要望している。

(文部省初等教育課長)

## 出 思 の 中 学 在

寿 満 藤 佐



私は明治三十九年に未亡人となりまして子供一人御座いました為、何とか一つの職にありつき度いと思つて居ましたところ、翌年二月、或雑誌を読んで居ました時、東京女子高等師範学校に保育実習科があり、四カ月以上二カ年以内で卒業が出来主任保母となれるという記事を見まして、之はよいお仕事だと存じしましたが、私は女学校を出て十年経て居ますので入学試験を受ける資格があるのかと思ひ問合せましたところ、ありますとの御返事をいただき、早速入学願書を出し、

〆切ぎり〳〵で十七番の受験票をいただきました。其内八名採用との事でしたから半数より入れないわけですが、私は年の効でも入れるかとのんきにかまえて居ました。いよいよ試験の始まります日、京都より夜行汽車にて翌朝新橋駅につき、荷物を持って学校に行き、小使室に荷物を預け受験場に入りました。ところが受験席が四十番までであり驚きました。可成り年とつた方もあり、偉らそうな方もあり、数えますと十人以上もあります。私の様な田舎者では入学覚束ないと

存じましたが、折角出て来た事ですから最後までがんばりましたところ、幸にして十人の中に加わる事が出来ました。

受験後十日程いたしますと学校から出頭せよとの御通知をいただき、何の御用かと傍もつけずに出かけましたところ、今日は入学式との事に驚きました。また保育実習科という名の通り、一日だけ受持先生の保育を拝見しその翌日から実習です。受持先生から時間表をいただき、幼児達へ話すままの事を書きとめて参り、受持先生へ差出し、保育の始まる前一時間学科の先生から即ち中村主事先生から倫理、和田先生から保育、東先生から児童心理等教えて頂き、それから実習となり、午後一時半幼児の退園後受持先生から批評を伺い、次に保育の実際、遊戯、手技、音楽等を学び、ピアノ練習、図書室にて参考書も読み、翌日の準備もせねばならぬという忙しい毎日で御座いました。

私は三の組受持で雨森先生から御指導を受けましたが、先生は小笠原伯爵家の家庭教師をなさりながら女高師におつと



めの事とて、よく伯爵家のお話を承る事が出来ました。いつも幼児には幼児言葉をを用いるなど仰せられました。例えばおててとかあんだよ、下流社会では母親は忙しくて幼児の世話ばかりして居られませんが、幼児は早くから自己意志発表の為片言を申します。上流家庭ではお付の方がありません、幼児は口を利かなくとも用が達しますから言葉を口にすることはおそくなりませんが、言い出せば完全な遊ばせ言葉が出来ますとの事でした。私は関西人ですからアクセントが違い、いつも幼児から笑われて居ましたので幼児へのお話の時間には苦勞いたしました、成可く余計な言葉は使わない事にして話の要点筋道だけを話す事にして居ましたところ、先生から、それでよい、幼児は各児発達の程度に応じて想像して聞くから余り形容を沢山使わない方がよいと仰しやっていただき、やれやれと思いました。また私の宿舎は東京にありませんでしたから横浜の兄の家から一月ばかり通って居ましたが、学校から成可く東京に住まう様命ぜられましたので、下宿

居をして居られました岡山の岡さんと御一緒に小石川安藤坂の基督教女子青年会の寄宿舎から共に一年間通学いたしました。

一学期の終り七月の初めに実習生の実地保育の試験が御座いました。お庭で唱歌遊戯をするという新しい試みをいたしましたして「起きよ起きよ塙の雀」をいたしまして「塙を出てて」と歌い出しましたところ、幼児達は一人残らず飛出してお庭の遠くの方へ行つて仕舞いました。私は何としてこれをまとめようかと心配いたしましたのが、私の元の位置でしやがんで起きよくと大きな声で歌いましたら幼児達は皆帰つて参り、次の遊戯をつづける事が出来ましてやれやれと思いたしました。

二学期からは午前中は本校の先生の方の実習で、私達実習生は午前は学課午後実習という事になり、先生なしで全く自由な実習で御座いました。或時学校からの指令で実習生一同横浜の幼稚園を參觀いたしましたして、そこで「結んで開いて」のお遊戯を覚えて参り、帰園後各組一斉

に幼児に教えましたところ、先生から、学校では新しい事を教える場合は一応職員会にかけなければいけないのだとお叱りを受けました。

三学期になりますと、毎週土曜日は參觀日で、学校よりの添書を持つて都内の各幼稚園を參觀させていただきました。何分実習生は全国から集つて居るものですから東京の地理にうとく、電車を乗り間違えたりして約束の時間に約束の場所に集る事が出来ず、或時は予定の園まで行く時間がなく、止むを得ず近くの小さい私立幼稚園を拝見させていただきましたところ、そこでは六十歳過ぎの保姆さんが「まさかりかついで金太郎」とおどつて居られましたのを見て、お互に五十過ぎたら幼稚園をやめる事にしましょうと申し合われましたが私は六十六歳で発病するまで続けました。尤もお遊戯だけはお若い保姆さんにお任せ致しました。また一度は東洋幼稚園を拝見させていただきましたところ、岸边先生は男子ですから美事な男性的な保育ふりで、毎朝沈黙の時間があり、おすもうがあり番付

で出来て居る有様。其日はまた雪ふりで、お庭で雪合戦が始るといふ特殊な保育法に一同大いに感銘いたしました。もう一度東洋園を參觀させていただき度いと申し出て、先生から何事もかぶれてはいけないとてお叱りを受けました。

今一つは学習院を拜見致しまして、野口幽香子先生に質問したりいろいろ教えていただきましたのですが、先生は一面学習院におつとめになりまた一面貧民窟の二葉幼稚園を御経営になつて居られましたので、どの点でお骨折りが違いますかとお尋ねいたしましたところ、何れも子供同士仲よく遊ばせるという点に骨が折れますとの御返事でした。上流家庭ではいつもお付がお相手で子供同士で遊ぶ機会がありません、下流家庭の子供はいつも子供同士遊んで居ますが仲よく遊ぶという事を知らない、との事でしたので成程と合点が参りました。今一つの質問は幼稚園という所は骨の折れる所で効の見えない所ですと申しますと、先生は、幼稚園の効果を幼稚園で見るのは無理ですよ、幼稚園の効果は大学に行つて

初めて判るのですよと仰しやっていただき、ハ、ハ、野口先生の様なお偉い方になさつても幼稚園で効果がみられないのなら、我々平凡な者では一生効果が見られないのだな、まあまあそれでは無邪気な幼児を相手に其日々々々を楽しく過ぎていただければよいとしましうとあきらめました。が、不思議にも、私は横浜で一年、神戸で八年、郷里岸和田に帰りまして個人経営の園を二十八年いたしました。が、成程二十歳を過ぎますと訪ねて来られ、女の子は幼稚園を無酬で手伝つて下さる人があり、また或るグループでは私の慰安の会を催したり、また一つのグループでは毎年私の誕生会を催したり、尚喜ばしい事にはお母さん方のいろいろのグループで私の為いろいろな催しをして下さる等、全く幼稚園のおかげと喜んで居ます。

一寸余談になりますが一言述べさせていただきます。私は大正五年神戸をやめて郷里に帰り、日曜の他六日間用のない基督教會堂を利用していただき幼稚園をいたして居ます時、倉橋先生が何と名

をつけたかとお仰しやつて下さいましたので、名なしの幼稚園でおぼさん二人でいたして居ますと申し上げましたら、それではおぼさん幼稚園ですねと申され、私はよい名をいただいたと喜んで居ましたが、二年半後教會が移転する事となり、新に園舎を新築いたし鳩集園と名のつて二十八年いたしました。幸な事には、在職中に学習院の宇佐美先生、和田先生、倉橋先生、久留島先生、神戸の望月先生、大阪の膳先生等、知名の先生方のお出をいただいた事は私の光榮で御座います。

実習科時代の思い出も数々御座います。が此度はこれ位にして置きます。和田先生、倉橋先生も御永眠にて、私共同期生の殆んども永眠せられ誠に淋しくなりました。今は親しくお交りいたして居ますのは岡山の岡さんだけとなりました。今より十一年前病気の為幼稚園を隠退いたします時、倉橋先生から今後はいいお婆さんになりなさいと仰しやつていただきましたが今は七十八歳のお婆さんとなりました。(岸和田市岸城町一八〇九)

## 幼児の知能の研究 3

# 乳児期の動作と知能

(下)



村 山 貞 雄

でひとり歩きすることができるとする。また、ゲゼル

は、一歳三か月で数歩歩くことができたが、失敗しておられることが多いという。また先月号に述べたリソフェルトとヒーヤホルツァーの調査によれば、生後十か月になるまではひとり歩きができない者が一人もいなかったが、十二か月では三十パーセントがひとり歩きできている。以上あるのが一歳三か月であるとする。尾崎清次氏は、七か月から一歳十か月までの乳幼児百九十人について始歩期をしらべ、

一歳二か月で四十六パーセント(二十四人中十一人)、一歳三か月で八十パーセント(二十人中十六人)歩くことを示している。

また、村山が五千五百六十二名の普通の知能(知能指数七十以上)の幼児について母親に始歩期をたずねた結果を調査したところ、始歩期の中央値は、一歳二か月(一歳一か月以前は四十八・四パーセント、一歳二か月は十六・六パーセント)であった。また一歳四か月以後と答えたものは急激に少なくなっており、二歳以後と答えたものが一、三パーセントあった。

## 6 始歩期と知能

**始歩期と知能** 以上述べたように、歩行の開始期の平均値は、大体生後一年三か月ごろであり、中央値は大体一年二か月ごろである。しかし知能に欠陥のある幼児は、歩きはじめがおそく、歩きかたもぎこちなく感じる者が多い。

ミード(Mead)は、百四十四名の精神薄弱児について調査した結果、始歩期の平均は二十五・一か月(平均偏差九・六か月)であったといい、また五十名の正常以上の子どもの平

## 5 始歩期

子どもが歩きはじめる時期は、四季によって多少の相異がみられるが、大体一年三か月ぐらいである。

たとえば、シャーレイ女史は、一歳三か月

きができています。

わが国の調査では、久米京子氏は手放して十秒以上立つのが一歳一か月で、一人で十歩以上あるのが一歳三か月であるとする。

尾崎清次氏は、七か月から一歳十か月までの乳幼児百九十人について始歩期をしらべ、

均は、十三・九か月（平均偏差九・六か月）であったとして、精神薄弱児の始歩期のおけることを証明している。

ウォーリン (Walton) は、正常児は平均一・二三歳で歩きはじめるが、精神薄弱児の始歩期は、平均二・〇八歳であるといひ、ティルマンもまた知能と始歩期が積極的相關關係にあるといっている。

ターマンは、優秀知能児の始歩期の平均が十三・四か月であるのたいして、精神薄弱児の平均は丁度二年であるといっている。またターマンは、知能指数百四十以上の子ども百五十名について始歩期をしらべ、平均十二・八か月（標準偏差三・五か月）であるといっている。

始歩期と智能 (小野氏)

調査人数	32	16	71
月知	14.44	18.31	15.61
知能	優	劣	平均
調査人数	17	20	58
月知	14.62	17.05	15.43
知能	優	劣	平均

男 23 15.35 中女 21 14.82 中

野警彦氏が知能を優・中・劣に分けて始歩期と知能の關係をしらべた結果をみると、知能の劣った者は始歩期が男女ともに非常におくれている。

また、大伴茂氏は、始歩期は低能児では早い者で十二か月であり、天才児では九か月で歩行するものがあるという。

はじめて歩行する時期 (大伴氏)

知能	範囲	平均
普通児	十一か月～三十か月	十四か月
低能児	十二か月～七十二か月	二十四か月
天才児	九か月～十八か月	十三、四か月

精神薄弱児の始歩期

子どもの知能と始歩期をしらべてみて、まずあきらかにあらわれることは、精神薄弱児は始歩期がおくれている者が非常に多いということである。

たとえば村山が愛育研究所の附属特別幼稚園の子ども七十一名についてしらべた結果は、始歩期の平均は二歳・三・一か月であり、普通児より一年おくれている。(村山の前述の調査によると、知能指数七十以上のばあい、二歳三か月以後は〇・五パーセントにすぎなかった。また、知能指数六十以上では普通児とあり変わらないが、それ以下では始歩期のおくれた者が多かった。そして知能遅滞の程度に弱い者が平均的にみて、一、二歳始歩期がおくれている傾向があった。(表参照)

ある施設の精薄児と始歩期

I	Q	始歩期のわかった者					始歩期不明の者
		N	$\bar{x}$	Med	$\sigma$	最速	
20-29	3名	2:9.0	3:0	4.24	2:3	3:0	0名
30-39	27名	2:6.1	2:6	12.72	1:0	6:0	1名
40-49	11名	2:5.3	2:3	7.75	1:7	3:6	1名
50-59	12名	1:11.9	1:7	15.40	1:0	6:0	1名
60-69	4名	1:4.8	1:5	0.51	1:3	1:6	1名
70-79	4名	1:4.3	1:4.5	3.09	1:0	1:8	1名
計	61名	2:3.1	2:0	12.34	1:0	6:0	5名

また愛育研究所に教養相談にきた知能指数八十未満の幼児四百五十六名についてしらべたところ、始歩期のわかった者が三百八十三名あった。ところでその始歩期の中央値は、五十台、六十台、七十台では、いずれも一歳半であった。また、四十台、三十台、二十台では、それぞれ、二歳、二歳三か月、三歳と次第に、知能指数がひくくなるにしたがって

教養相談に来た精薄幼児の始歩期

おくれた。また、歩きはじめの一番早い

I Q	始歩期のわかった者						始歩期不明の者							
	N	$\bar{x}$	Med	$\sigma$	最速	最遅	はい	やや	ふつ	やや	おい	そ	まだでき	不明入
20—29	11	2:8.1	3:0	12.36	1:0	4:0	0	0	0	0	0	0	3	1
30—39	46	2:5.6	2:3	11.00	1:0	4:0	0	0	1	0	0	0	8	3
40—49	60	2:2.5	2:0	8.49	1:2	4:0	0	1	1	1	0	0	6	6
50—59	66	1:7.2	1:6	5.89	0:10	3:0	0	0	1	2	1	1	6	6
60—69	78	1:7.6	1:6	7.09	0:10	4:0	0	1	1	1	1	1	4	5
70—79	112	1:6.8	1:7	6.02	0:11	4:0	0	0	6	1	2	4	4	6

者は、五十台以上では一歳以前、四十台以下では一歳であった。一方歩きはじめの一番おそい者は、四歳になっても、まだ歩けなかつた。ただし、表で

は、始歩期が四歳以後のばあいは、四歳として計算した。なお、この表のほかに、知能指数十九以下の者が四名いたが、その全員が、「まだできない」の項目に相当している。精神薄弱児の始歩期において、性別の相異があるだろうか。調査によれば、性別の相異は、一般に、みとめられなかつた。たとえば、前表の調査において、知能指数六十九以下の幼児についてみると、男児の平均始歩期は一歳十・九四か月（ $\Sigma$ 百五十七人、 $\bar{x}$ 七・四六か月）であり、女児の平均始歩期は二歳〇・一一か月（ $\Sigma$ 百三人、 $\bar{x}$ 十・一七か月）であり、その差は一・一七か月にすぎず、意味がほとんどなかつた。

以上の結果、精神薄弱児は、(一) 始歩期がかなりおくれる者が多く、(二) 知能遅滞がはげしいほど始歩期がおくれる者が多い。かつ(三) 性別の差はみとめられないといえる。

精神薄弱児と始歩期のあいだには以上のような相関関係が認められるが、両者のあいだには、さらに因果関係が考えられる。すなわち、精神薄弱児が始歩期がおくれる生理的理由として、(一)運動を統一することが

できないことと、(二)アタキシシー (Ataxie) 平こう中枢の発達が悪くてバランスがとれないこと)があげられる。いいかえると、歩行は単に脚が動くだけでなく、歩行しようという興味と意志が必要であり、かつ、神経中枢の発育を必要とする。このことは、精神薄弱児のなかには、往々歩き方がぎこちない者がいることによっても知られる。

また脳性小児麻痺 (Zerebrale Kinderlähmung) にあつては、ひとりの幼児に始歩期と知能がともにおくれることが多い。すなわち、おかされる場所によって異り、運動の機能のほうにきたときには知能がおくれる、知能の部分にきたときには知能がおくれるのであるが、いずれにしても、機能のハローモニーがくずれるために、全体的な発育がおくれ、始歩期も知能も大体おくれることになる。

始歩期と知能の無関係のばあいは、なお、始歩期が同胞にくらべてきわめて低く、知能と関係なく、家系的に歩きはじめがおそいばあひもあることに注意を要する。

たとえば、昭和三十年に相談をうけたK・Sのばあひは、始歩期一歳七か月、始語期十

か月、知能指数百二十であったが、その同胞を調査したところ、次表のようになった。これは、同胞が二人とも始歩期がおそくて知能が低い例である。

同胞の歩期		同胞	始歩期	知能指数
長女	長男			
一歳七か月	一歳七か月	百十七		
一歳四か月	一歳四か月	百二十一		

また、あきらかな病気の

ために始歩期がおくれるばあいもあり、このばあいも知能と始歩期と関係がない。歩きはじめの頃に消化不良をおこすと始歩が停滞する。一般に始歩期が冬にかかるとおそくなる傾向がある。イギリスでは、始歩期のおそいことは、すぐにくる病(Rachitise)にひいての心配をおこさせている。

### 始歩期と知能の一般的関係

つぎに、精神薄弱児にかぎらず始歩期と知能の関係をみよう。このために、村山が、愛育研究所の教養相談に来た幼児五千八十一名について、鈴木ビネー式知能検査をおこなった結果と始歩期の関係をしらべたところ、相関係数は、 $r = +0.14$   $PE_4 = 0.02$   $N_6 = 2855$

名  $r_6 = +.22$ ,  $PE_6 = .05$   $N_9 = 222b$   $r_9 = +.27$   $PE_9 = .05$  であつた。

相関係数が  $0.15$  といへば相関係数は無視してよいほど低いということになるが、はたして始歩期と知能の関係は、そのように少ないものであろうか。この数値は前述の調査の結果あらわれた精神薄弱児が始歩期がおくれるということに反するに思える。

そこで、この矛盾を考える資料として、算出のもとになった相関表を示すと、次頁のようである。

この表をみると、普通児のばあいは、一年五か月以前に歩きはじめた者が十人にたいして、一年六か月以後に歩きはじめた者が一人であるが、精神薄弱児のばあいは逆に十人にたいして二十人となっている。すなわち、精神薄弱児、三人のうち二人までが、一年半以後に歩きはじめていることがわかる。また普通児は七十八人の子どものうち一人が二誕生以後に歩きはじめているのにたいして、精神薄弱児は約三人(二・七人)の子どものうち一人が二誕生以後に歩きはじめている。しかもこの調査の結果、始歩期と知能の相関係数が  $r = -0.15$  と低く(つがる)ことは普通児の

始歩期が、スカッターダイヤグラムにおいて大体円状をなしているように、普通児におけるとは二か月や三か月早く歩こうがおそく歩こうが、知能の高低とはほとんどまったく関係のないことを示す。

すなわち、この表は二つの性質よりなる(一)とを物語っている。ゆえに、始歩期と知能のあいだにある関係は、調査の内容が普通児のかずにくらべて精神薄弱児のかずが多くなつたばあいに、明らかにあらわれてくる。そこで愛育研究所における教養相談のうち乳幼児精神発達検査をおこなつた幼児(四百九十八名)について始歩期と知能の関係をしらべると、次の次の表のようになり、 $r = -.11$   $PE_4 = .08$   $N_9 = 206$   $r = -.62$   $PE_4 = .12$  となり、相関係数かなりあることが分かる。(尤も、乳幼児精神発達検査は、大体作業式知能検査法であるのにたいして、鈴木ビネー式知能検査は、大体言語式知能検査であるという相違はある。)

以上のように、この二つの表は、異質の性質をおびた二種類の数字をあらわすことに気がついた。

鈴木ビネ一式検査法による始歩期

(男女計)

始歩期	20以上	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100~109	110~119	120~129	130~139	140~149	150~159	160以下	頻度	%	累積%
0: 6																	0	0.00	0.00
0: 7												1	1				2	0.04	0.04
0: 8										2	3	4	8	2			19	0.37	0.41
0: 9									1	9	13	14	2	3	1		43	0.85	1.26
0:10						1		4	11	24	59	44	29	11	2	1	186	3.66	4.92
0:11						1	3	4	15	74	145	130	45	26	7	2	452	8.90	13.82
1: 0				3	4	3	21	64	228	380	344	145	62	24	7		1285	25.30	39.11
1: 1				1	2		15	35	88	159	120	74	25	8			527	10.37	49.48
1: 2					1	2	11	25	55	134	255	196	89	33	7	4	812	15.98	65.46
1: 3					2	6	12	28	62	179	308	233	85	40	8	5	968	19.05	84.51
1: 4					1	3	2	10	12	32	58	38	31	8	1		197	3.88	88.39
1: 5					1			12	5	17	20	25	8	6			94	1.85	90.24
1: 6			1	2	4	10	10	22	20	53	105	46	30	5	2	1	311	6.12	96.36
1: 7				1		2	7	1	4	5	5	5	2				33	0.65	97.01
1: 8				2	2	3	4	3	3	5	4	5		2	1		34	0.70	97.68
1: 9						1	2	1	2	2	3				1		12	0.24	97.91
1:10							1		1	1	2	1	1				7	0.14	98.05
1:11							1		1								2	0.04	98.09
2: 0				3	3	6	5	7	4	10	8	1					47	0.93	99.02
2: 1						1	1										2	0.04	99.06
2: 2					1						1	1	1				2	0.04	99.09
2: 3			1	1			4										9	0.18	99.27
2: 4				1													1	0.02	99.29
2: 5					1				1								2	0.04	99.33
2: 6					3			2	3	2							14	0.28	99.61
2: 7					1	1					1						2	0.04	99.65
2: 8												1					0	0.00	99.65
2: 9																	0	0.00	99.65
2:10										1	1						2	0.04	99.69
2:11																	0	0.00	99.69
3: 0				1	1	1	1		1		2						7	0.14	99.82
3: 1																	0		
3: 2																	0	0.00	99.82
3: 3																	0		
3: 4																	0		
3: 5																	0		
3: 6							1	1									2	0.04	99.86
3: 7																	0		
3: 8																	0		
3: 9																	0		
3:10																	0	0.00	99.86
3:11																	0		
4歳以上	1		1		2	1		1		1		1					7	0.14	99.99
早や 普や 遅					1	1	5	8	11		4	8	4	2			5081	100.07	
やい 、早い 通い 遅い まだ出来ない 無記入、不明					1	1	1	1	3		1	2	2	1	4	2			

乳幼児精神発達検査による始歩期

(男女計)

始歩期	20 以下	20 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 ~ 79	80 ~ 89	90 ~ 99	100 ~ 109	110 ~ 119	120 ~ 129	130 ~ 139	140 ~ 149	150 ~ 159	頻 度	%	累 積 %
0: 8										1	1					2	0.40	0.40
0: 9					1			1	2							8	1.61	2.01
0:10									3			1				12	2.41	4.41
0:11					1		1	3	4	8	9	3	7	2		36	7.23	11.65
1: 0		1	1		3	2	4	9	6	20	13	5	1	1		66	13.25	24.90
1: 1					2	3	4	3	5	11	15	10	1		1	48	9.64	34.54
1: 2			1	3	2	3	3	4	5	11	7	7	4			52	10.44	44.98
1: 3			1	1	3	4	4	6	9	11	7	5	2			57	11.45	56.43
1: 4					5	4	2	4	2	1	4					23	4.62	61.04
1: 5			1		2	1	1	3	3	3		1				10	2.01	63.05
1: 6		2	4	4	6	3	7	7	1	4	6					45	9.04	72.09
1: 7				2	1	3	1		3	3	1					11	2.21	74.30
1: 8			3		2	1	6			1		1				14	2.81	77.11
1: 9					2	1		1	1							7	1.41	78.51
1:10			2	1	2	0	0		1							6	1.20	79.72
1:11				0	2	0	1									1	0.20	79.92
2: 0		1	6	14	6	3	6									36	7.23	87.15
2: 1			1	1	2	1	3									8	1.61	88.76
2: 2			1	1	1											2	0.40	89.16
2: 3				1	2	1										5	1.00	90.16
2: 4			1	1	1		1									2	0.40	90.56
2: 5		1	1	1	1			1								4	0.80	91.37
2: 6			3	1	1	2										7	1.41	92.77
2: 7			1		1											2	0.40	93.17
2: 8				2												3	0.60	93.78
2: 9																0	0.00	93.75
2:10																0	0.00	93.78
2:11				1												1	0.40	93.98
3: 0		3	5	2	1		1									12	2.41	96.39
3: 1																0	0.00	96.39
3: 2				1												1	0.20	96.59
3: 3				1												1	0.20	96.79
3: 4																0	0.00	96.79
3: 5																0	0.00	96.79
3: 6				1												1	0.20	96.99
3: 7																0	0.00	96.99
3: 8				2												2	0.40	97.39
3: 9																0	0.00	97.39
3:10																0	0.00	97.39
3:11																0	0.00	97.39
4歳以上		2	8	3												13	2.61	99.99
早																498	100.20	
や				1		1												
や			1	1			1			1	1							
普				1	1	1												
や					1	1												
遅								1										
まだ出来ない	4	3	8	6	6	4	4	11	5	5	3	2						
(無記入, 不明)			1	2		1		2	1		1	1						

(64頁に続く)



# 幼稚園指導主事協議会について

玉越三朗

昭和三十一年二月八日、九日の兩日東京お茶の水女子大学附属幼稚園で文部省主催の各都道府県教育委員会幼稚園担当指導主事および各都道府県私立幼稚園事務担当者の連絡協議会が催された。

この協議会は、こんど作成された「幼稚園教育要領」の趣旨説明と各都道府県の幼稚園運営に対する問題点の協議が主眼であった。その大略を次に述べると次のとおりである。

## 1 幼稚園教育要領の趣旨説明

幼稚園教育要領の説明は、第一章をお茶の水女子大学附属小学校校長武田一郎氏、第二章を文部省の玉越事務官、第三章を文部省の伊藤事務官がそれぞれ担当した。これに先だち文部省の上野初等教育課長から大要次のようなあいさつがあった。

(1) 幼稚園教育要領は、四年間かかって作りあげ、その間地方の先生方の御意見も伺ってそれをじゅうぶん取り入れて作った。

(2) 作成に当って留意した点は、

。 教育目標をはっきりさせたこと

。 小学校との連関を考えたこと

。 わかりやすくしたこと

(3) 最後の仕上げは武田先生、大島視学官、奥田、伊藤、玉越の各事務官で行った。

(4) 清瀬大臣が全部読まれて、省内としてもじゅうぶん研究して作りあげた。

(5) この幼稚園教育要領は、先生方一人一人に持っていたき、じゅうぶん研究していただくよう御指導願いたい。(定価も八円であるから各人に持っていたいても無理ではないと思う。)

(6) フレーベル館で発行するが、出れば出る程欠損になる。その購入は、フレーベル館の各代理店で扱っているから、そこで購入していただきたい。

(7) 小学校でも少くとも一冊は備えるように御指導願いたい。

## ◎ 第一章の趣旨説明の要点

(1) この教育要領は、小学校の学習指導要領と同じ性格のものである。

(2) 前の「保育要領」は、幼稚園、保育所共通のものであったが、「幼稚園教育要領」は、幼稚園教育における教育課程についてのことを書いたものである。

(3) 幼稚園教育の目標は、学校教育法第七十七条の幼稚園の目的および第七十八条の幼稚園の目標がもとになっている。

(4) 指導の計画を作りやすくするためにこの目標を具体的ににして、目標を指導計画に移行しやすいようにする必要がある。そこでこの教育要領では、この目標をさらに具体的に示している。

(5) 具体的な目標の一は、学校教育法の目標の一を具体化したものである。○印をつけたのは、目標の具体的な内容を示したものである。(○印の説明省略以下同じ)

(6) 具体的な目標の二は、学校教育法の目標の二と三の前半をとってまとめたものである。(小学校の目標の一に当るものである。)

(7) 具体的な目標の三は、学校教育法の目標の三の後半を具体化したものである。

(8) 具体的な目標の四は、学校教育法の目標の四を具体化したものである。

(9) 具体的な目標の五は、学校教育法の目

標の五を具体化したものである。

## ◎ 第二章の趣旨説明の要点

(1) 教育内容は、目標にそってそれをそのまま具体化したものである。

(2) 教育内容を考えるときの基本的な事項として考えたことは、

A 幼稚園は、小学校のように教科というようなくで学習させるのではなく、幼児のしぜんな生活指導の姿で健康とか社会とか自然などでねらう内容を身につけていくものである。

B 経験領域を(一)健康 (二)社会 (三)自然 (四)言語 (五)音楽リズム (六)絵画製作の六つに分けているが、これは指導計画を構成していく場合の橋渡しのために仮りに分けたので、このように分けたままで指導計画を立案するのではない。

C 六領域毎に「幼児の発達上の特徴」をあげたのは、指導計画を立案するに当って教育内容を考えるには、幼児の成長発達上の特徴を考えなければならない。これを忘れて教育内容を選択したのではその目標はとうてい達成できないということを示すためにあえて示したのである。

D 教育要領にどの程度の内容を盛るかの点については、教育要領は、文部省で現場の

先生に指導計画を立てる場合の内容についての基準を示すものであるから、あまりくわしく示してしまうと地域や幼児の実情を考慮して立案する先生方の工夫を束縛してしまうことになり、またあまり簡単だと何の手がかりも得られなくなってしまうことになる。そこで現場で立案する指導計画にある程度巾を持たせられる余地を持たせるようにして内容の基準を示すという点から考えたのである。

E 内容としてとりあげる範囲をどうするかについては、幼児の生活全般に亘る広い範囲のいろいろな経験を予想するが、教育要領では、このうち幼稚園の目標を達成するために、幼稚園という環境のなかで、多くの幼児たちが直接に経験し、かつ幼児に経験させることが望ましいと思われる主なものだけに限るということにした。

F 年齢別に示さなかった点については、幼児は、その生活環境の相違によって、同じ年齢でも発達度が非常に違うことが多くて、年齢差に応じてはつきり示すことが困難であること。および指導の重点が数年間継続して習慣化されなければならない生活態度とか生活習慣にあることから、年齢別に示してもあまり意味がないことからである。

G 表現を幼児の活動の形で出した点については、この教育要領は、教師に示すもので

あるから、教師の立場からの表現でよいのであるが、教師がここに書かれている内容をそのまま口で教えるものでなく、この内容を幼稚園独特の指導方法で幼児に経験させて目標を達成していくべきものであるということ、および教師が幼児を指導する場合の角度づけがわかるようにしたほうがよいということから、……する。……を比べる。……に気づくというように幼児の活動そのものを示すことにしたのである。つまり表現を抽象的、観念的にしないで、具体的にしてその事がらがよくわかるようにしたのである。

またその表現は、できるだけ幼稚園だけにしか通用しない言葉でなく、学校として共通な言葉を使うようにしたのである。

H 望ましい経験の表わし方については、この経験ということではなく、こういう面の経験という意味で各領域毎にあげたのである。

たとえば、一、健康生活のためのよい習慣をつけるのうち「清潔」については、

○皮膚・髪の毛……は幼児の身体そのものについての清潔をいい、○仕事や遊びのあと……は身体を使った後の身体の清潔についていい、○せつけんや……は身体を清潔にするために使う物の使用法についていい、○歯をみがいたり……○はなをかむ。○

汗をふくは口喉、鼻腔など常に汚れたり、汚物が出たりするところの清潔についてい、○手ぬぐいやハンカチは…… ○ちり紙やハンカチを……は身体に着けるものについての清潔をい、 ○はな紙や紙くずは…… ○使いよごした……は不潔な物または不潔になつた物についての処置についてい、 ○炊事場や手洗場……は常に清潔にして置かなければならない場所についての清潔をい、 ○戸や窓を……は部屋の清潔特に幼稚園でおろそかにされている清潔な空気を吸う習慣を注意するという意味で、このような表現をしたのである。

なお、社会と自然に「身近にある道具や機械を見る」とあげているが、これは社会ではその道具や機械が社会生活に利用され役だっているという点について、自然では道具や機械の構造や操作についての関心をたかめるといふ点から見るといふこと、つまりこれらについてはその指導に当って常に両面を忘れないようにしてもらふためという意味で、このように分けて示したのである。

### ◎ 第三章の趣旨説明の要点

(1) 指導計画は、幼稚園教育の目的や目標を実現するためにはどうしても作成されなければならない。

(2) 幼稚園の指導計画は、生活を指導するという生活指導の形で指導するのであるから、弾力性を持たせるようにしなければならぬ。

(3) 指導計画作成上の一般的な着眼点は次のようなことである。

A 幼児の時期は発達の面で特色がある時期だから、その発達の程度に適した計画を立てなければならぬ。

B 幼稚園では教えこむのではなく、幼児の生活経験にのつてそれをよりあげていくのであるから、計画は幼児の生活経験を基盤として、しぜんに展開するように組織しなければならぬ。

C 計画は、地域社会の特性を考慮しながらも、調和的な人間形成の重要性を忘れないようにしなければならぬ。

D 計画は、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作などのあらゆる側面にわたって、均衡のとれるようにしなければならぬ。ここに均衡のとれたというのは、これを平板的につまりどれも同じようにとりあげるといふのではなく、何かを重点としてそれを中心として均衡がとれたものという意味である。

E 計画は、季節とか、幼稚園や地域社会の行事を考慮しなければならぬ。ここにい

う行事とは、教育的に意義あるもので従来のようなものを無批判にとり入れるという意味でない。

F 計画は、物的な環境施設によって左右されることが多い。本来なら指導計画ができてからその計画を実施するのにつごうのよい物的環境を整えるのが常である。しかしそうはいかない現状であるから、現実の施設設備を指導計画に即するよう改善し、あるいは教育効果を最高度にあげられるように環境施設を考慮して計画を立てなければならぬ。

(4) 年単位の指導計画においては、その教育日数を少くとも年間二二〇日以上考えなければならぬ。

(5) 一日の指導計画は、四時間を原則として立てるが、幼児の年齢や季節を考慮して園長が適切にきめなければならぬ。

(6) 指導計画の改善は常に行われなければならないが、このためには、指導計画を実施したら必ず実施中気づいた事項を記録し（実施した結果幼児にあらわれてくるものについては、この結果を幼児指導要録に記入する）てその改善に役だてなければならぬ。

この改善は、教育をより効果的にするためにはぜひ必要なことである。

（幼稚園運営に対する問題点の協議については省略する。）

# フレーベル以後の幼稚園



— < 9 > —

津 守 真

## 新教育の進展

前号に述べたように、恩物論をめぐる細かい哲学的論争はここでは深く立ち入らないことにして、「進歩派」が勝利を占めて、その基礎を確立するに至る概略を追ってみよう。

一九〇三年、国際幼稚園連盟の三人委員会すなわち、保守派の代表者であるスザン・ブロー、同連盟の会長であるアリス・パトナム、進歩派を代表したルーシー・フィロロックは「幼稚園の理論と実際に関して現存する意見の相異点と、又同時に一致点とをもっと明確にするために、現在の幼稚園の恩潮を整理する目的をもって」(註一)十五人委員会を構成するように、同連盟より委嘱を受けた。この委員会は、進歩派、保守派両陣営より、代表的なキンダーガルトナーとみなされる人々により構成され、スザン・ブローを委員長とし、パティ・ヒルも含まれていた。(後に更に四人が加えられて、十九人委員会として知られている。)そこで幼稚園における材料、教育法、計画等をめぐって、両派よりいろいろの意見が交された。一九〇六年及び一九〇八年の会合において、委員会は究極的な論題として、「所謂幼稚園二学派間の基本的相異——フレーベル理論の種々の解釈における本質的相異について」という題目をとりあげた。兩年にわたって、各委員の意見と議論が交されて後に、三つの立場、すなわち、「保守派」「進歩派」及び「保守—進歩派」を代表する三人の指

導者に、それぞれの立場より報告書を作成することが求められた。その三人は、スザン・ブロー、パティ・ヒル、ルーシー・フィロックであった。一九一〇年にその報告が行なわれ、「幼稚園」という名で出版され、各々の立場が明確に述べられた。それは相互にその立場を尊重した、穏当なものであり、「将来、更により大きな総合へと向うであろう」ということが付け加えられているが、十年以上に亘って続けられた二派の論争は、これでほぼ結末に達し、実際には進歩派の意見が公衆の認めるところとなつて、勝利を占めたのである。

進歩派の意見、すなわち新教育の主張はそれから急速に幼稚園の間に拡がってゆき、幾年も経ずして伝統的フレイベル主義は旧教育の代表とみなされる程になつた。そしてこの伝統的フレイベル主義に更に終止符を打つたのは、恐らくウイリアム・キルバトリックの「フレイベルの幼稚園原理——その批判」であろう。(註二)一九一六年に出版された此の書物は、フレイベルの理論と恩物を徹底的に批判して後、すべての象徴主義と恩物とは幼稚園から駆逐さるべきであることを唱え、幼稚園の書棚からフレイベルの書物は取り去つてしまふべきであるとしたのである。それは上に述べてきたような当時の幼稚園の状態から見れば、当然の成行きであつたと云えよう。そしてその主張は全面的に受けいれられ、進歩主義は徹底的な勝利を占めて、幾年も経ずして若い幼稚園教師たち

は、フレイベルの名も知らず、恩物を見たこともないというような状態になつたのである。

だが、ここで注目しておかなければならないことは、この間を通じて否定されたのは、フレイベルの象徴主義であり、恩物であり、後世の彼の追隨者たちの幼稚園教育の實際であつたということである。彼の象徴主義や恩物は現代からみれば全く非合理的で、馬鹿げたものであるし、当時の幼稚園の實際は、形式的であり、大人中心的であり、子どもの発達に關する考慮を欠き、自由を欠いていたものであつたらう。しかし、幼稚園の草創期にあつて、あれ程に多くのすぐれた人の関心をひき、彼らをひきつけたものは、今ここで批判されたようなものではなかつたらうと思ふ。ここで批判された以外に、もっと他の魅力がフレイベルの幼稚園にはあつたに違いない。

前掲のウイリアム・キルバトリックも、手厳しくフレイベルを批判しながら、他方において、フレイベルが「教育活動によつて、子どもたちがいかに幸福になりうるかを、幼稚園を通して世界に示したことは、忘れることのできない足跡である」として、幾つかの彼の長所を示していることは見逃してはならないだらうと思ふ。誰よりもフレイベルは子どもの個性を重んじた。その点ではルソーもベスタロッチも彼に及ばないのである。キルバトリックがフレイベルの功績とし

て挙げているものの一つは、自発活動の尊重である。自発活動は児童の遊びに最も自然に表現される。キルパトリックは此の点について、「フレイベルの人の教育にあらわれた遊びの諸文章ほど魅力的なものはないであろう。彼が幼稚園を考案したときに、もしもこの初期の美しくしい見解から離れることがなかったなら」と嘆じ、後の恩物がそこから遠く距たることを悲しんでいる。彼のこの評価は正しいと思う。このフレイベルの自発活動の論は、後の新教育の自己表現の考え方の先駆をなしているものである。更にキルパトリックはフレイベルの功績として、芸術、園芸を教育に導入し、書物によらない教育を打ち立て、それによって暗誦的主知主義を廃したことを挙げている。これも後の新教育の主張の先駆をなすものと見てよからう。

さて、こうしてみるとときに、伝統的フレイベル主義幼稚園が批判されて、幼稚園の改革運動が起ったとき、実はそれはフレイベルの根本的主張にもどることを意味したことに他ならないのではないだろうか。彼の教育方法はもはや古く、時代の試練に耐えぬものであった。むしろその些末の部分をはなれて、素直にフレイベルを解釈したところから近代的に出発しなおしたものが「進歩派」の主張であったと逆説的に云うことができそうである。子どもがただ上から与えられたものを機械的に反復してゆくのが学校ではない。学習はもっと

生活に直接結びついたものであり、子どものひとりひとり喜びをもって、積極的になしてゆけるものでなければ本当ではないとした新教育の考えは、フレイベルの企図したもの、初期の幼稚園で、あの「サニーブルック農園レベカ」の著者ケート・ウィギンスなどが勇敢になしとげようとしたものと同じであると考えてもよいだろう。むしろその途中にはさまざまな偏狭な恩物主義、フレイベル主義こそが誤まっていたのである。

キルパトリックは、前に挙げた「フレイベル批判」において、幼稚園が伝統的フレイベル主義から脱却したからには、「教育の他の分野と共通の地盤をもち、より広い世界に生きること」が重要であることを強調し、「小学校と一しよになつて、幼稚園はその最善のスビリットを小学校にふきこむことができるだけだろう。かくて孤立性を失なうことによつて、フレイベルの幼稚園はもっと豊かに生きつづけるであろう。」と結んでいる。幼稚園教育はフレイベル以来、善きにつけ悪しきにつけ、又制度上も理論上も独自の分野として発達してきた。しかし発達しつづつある子ども的一段階を抜かうという点では、幼児を他の年令の児童と全く異つたものとして見ることができなことは、すでにフレイベル自身も論じている所であり、他の教育の分野と違つた地盤の上に立つものではないことは自明のことである。幼稚園教育には、幼稚園の原理

があるのではなくて、教育一般の中の幼児教育の位置を占めるものに他ならない。幼児としての教育の原理が成立するのである。ただ、それだからと云って、幼稚園は小学校に準じ、小学校にならえばよいかと云えば、そうでないこともすでに明らかであろう。キルパトリックが「幼稚園はその最善のスピリットを小学校に吹きこむであろう」と云っているように、フレーベルの教育改革におけるスピリット、幼稚園草創期における、又十九世紀末の幼稚園改革運動にけるスピリットは教育全般に通ずるものである。吉い形の小学校に屈従するのではなく、個人個人の子どもを尊重し、その発達に従い、彼らの自発活動、自己表現活動を推進して、新しい形の学校を形成してゆこうとするところに、十九世紀末の幼稚園教育改革運動の重要な意義があったのである。

私どもはここで幼稚園の歴史における、最大の峠をのりこえた。これから先の幼稚園の歴史は、むしろいかにして幼稚園が「孤立性を失ってゆくか」という過程である。最大の難関をのりこえたが、今まで述べてきたところでは、まだ幼稚園がいかにして一般教育の中に統合されてゆくか、伝統的幼稚園主義は破られたが、それに代る新しい教育の道がどのようなものであるか、ということについては殆ど触れなかった。「フレーベルの幼稚園がもっと豊かに生きつづける」ことを望みながら、その後の発展をもう少し辿ってみようとする

るのであるが、その前にここで少しく我が国及びその他の国の幼稚園界においては、伝統的フレーベル主義と教育改革運動とがどのような関係に立って進展したかを、簡単にうかがってみよう。

日本における幼稚園も周知のように、フレーベルの幼稚園のあとをひき、草創の当時よりフレーベル式恩物及び手技から始まったのであった。恩物及び手技は少なくとも明治時代を通じて、つまり一九一〇年頃までは一般的であったようである。そして、少なくともその間を通じて、米国に見られたような、「進歩派」と「保守派」の鋭い対立はなかったし、極立った改革運動も見られなかった。しかし明治の末年から大正初年にかけて、上に述べたような米国における幼稚園改革運動の影響もうけたのであろう、幼稚園に次第に自由な形が加えられていった。その間、新しい幼稚園教育の樹立のために、大きな功績のあったのは、倉橋惣三氏であった。けれども、新しい幼稚園教育の進展に当って、米国における伝統的フレーベル主義と進歩主義教育との間に見られたような激しい対決は、我が国の場合には見られなかったと云えよう。少なくとも、表面上には大して葛藤も論争もなく、恩物は徐々に幼稚園の実際から姿を消していった。もちろん、その過程においては、多くの勇敢な実務家たちが、参考書もなしに新しい工夫をつづけられてきた功績は大きいのである。

るが。

こうして我が国の幼稚園界においては、保守派と進歩派の理論上、また実際上の大きな対立なくして恩物がすてられ、幼稚園の実際が変化していったのであるが、それだけに新しい幼稚園の教育法が必ずしも確立しなかったということができよう。そして、制度上、理論上も、幼稚園の「孤立化」は解消しなかったと云うことができよう。

「保守派」と「進歩派」の極立った対立がなくて、徐々に幼稚園の中に新教育が進展していった点は、英国も我が国と似通った事情を示している。英国においても、一九〇〇年頃までは、幼稚園は専らフレーベル主義によって運営され、恩物が教材の中心をなしていたが、二十世紀に入ってから米国におけるフレーベル批判の波に刺戟されて、恩物は次第に廃止され、新しい教育へと変っていったのである。米国から進歩主義教育を輸入し、紹介し、英国における進歩主義教育を樹立したのは、フィンドレー女史である。(註三)

英国の場合に、日本と異なる点は、「進歩主義幼稚園」が導入されて、恩物が消えてゆくとともに、幼稚園の孤立化は消滅していった、他の教育系统と有機的な連関を示すようになったことである。ただし、これは英国においてはフレーベル主義の敗北とみなされたのではなかった。フレーベルの恩物理論をすてることは、文字の上ではフレーベルの重要性が

減じたように見えるけれども、それは根本的にはフレーベルの精神によりよく近づくことなのである。真の意味でのフレーベル主義は、恩物の窮屈な世界から脱け出すことによつて、真価を発揮することができる。恩物を脱してもとの暗誦的主知主義にもどるのではなく、子どもの発達、自発活動、要求、子どもの生活に沿つてその上にたてられた近代の教育理論の結論は、フレーベルの精神に全く合致するものと考えられる。したがって、真のフレーベル主義は、幼稚園にだけ通用するものではなく、幼稚園の専有すべきものでもない。それは小学校、中学校の教育を通して実現されるべきものである。英国ではフレーベル主義はこのように解釈され、小学校の教育に影響を及ぼし、そして幼稚園と小中学校とは共通の地盤に立つようになったのである。(註四)

こうして、フレーベルの批判は、米国において最もはなやかに展開され、日本においても英国においても、変革の気運は醸成されていたにせよ、米国から直接的な影響を受けて幼稚園が改革されてきたのであった。

すべての人は、子どもでも、一人の人間として尊敬され、それにふさわしくとり扱われなければならない、というのが時代を通じてかわることないフレーベルの基本的理念である。この点において、フレーベルは現代的意義をもちつづけている。たとえフレーベルの名は忘れられることがあつて



## 第九回日本保育学会大会おしらせ

期日 5月26日(土) 27日(日)

会場 長野県諏訪市二葉高等学校講堂  
(中央線上諏訪駅下車)

### プログラム

- [26日] 午後1時30分— 5時30分……研究発表  
[27日] 午前8時30分—12時00分……研究発表  
午後1時00分— 3時30分……シンポジウム

### ○シンポジウムについて

題 「幼児の創造性をどの様にして培うか」

講師 (発言者) 早川元二 久保貞次郎 鈴木鎮一

(質問者) 加藤清子 高橋さやか 秋田美子

(イロハ順)

### ○宿泊について

御希望の方には1泊800円にてお世話致します  
予約金200円を添えて5月10日までに  
長野県諏訪市長野県立保育専門学院内  
日本保育学会第九回大会準備委員会まで御申込み下  
さい (予約金はお返し出来ませんから御承知下さい)

### ○汽車の時間について

(一番便利な汽車の時間)

新宿発(準急)	8時10分—上諏訪着	12時36分
新宿発	6時30分— ”	12時13分
名古屋発	5時40分— ”	12時40分
長野発(準急)	8時45分— ”	12時14分
長野発	6時15分— ”	10時07分

事務連絡先 長野県諏訪市長野県立保育専門学院内

日本保育学会第九回準備委員会

も、この基本的理念が教育に對してもつ意義は忘れられないであろう。フリーベルのこの理念は、新教育の進展の中に実現しようとして試みられてきた。けれどもまだじゅうぶんに実現されたとは云えないであろう。彼の課題はなお探究の途上にあるのである。

註 1 International Kindergarten Union (Ed.) : The Kinder-

註 2 garten. Report by Blows, and Harrison. 1925.  
註 3 Kilpatrick, W. H. : Froebel's Kindergarten Principles.  
Critically Examined. 1916  
註 4 Lawrence, E. (Ed.) : Friedrich Froebel and English  
Education. Univ. London Press. 1952  
註 5 op. cit. Chapt. II. History of the Froebel Movement  
in England. by P. Woodham-Smith

